

# 港区文化芸術の振興に関する懇談会報告書

---

～豊かで多様な文化芸術の都市をめざして～

平成 18 年 3 月

港区文化芸術の振興に関する懇談会

# 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

# 目次

---

はじめに .....	1
基本的な考え方.....	2
1．あらゆる人びとがいいきと生活する活力の源泉となる文化の場を整えます。 .....	2
2．文化芸術を核にした人のつながり・個性あふれる豊かな地域を作ります。 .....	3
3．多様な文化の理解・尊重とともに新たな文化の発信をめざします。 .....	3
4．文化の視点を行政のあらゆる分野や民間の活動との協働の中に活かします。 .....	3
文化芸術に関する港区の特性・資源 .....	4
1．港区の特性.....	4
2．文化資源 .....	7
行政等の役割 .....	9
1．行政の役割.....	9
2．(財)港区スポーツふれあい文化健康財団の役割 .....	9
3．評価と情報公開.....	10
港区における文化芸術の振興の方向性～豊かで多様な文化芸術の都市.....	11
1．創造と発信　～多様な文化の繚乱から新たな文化を発信する .....	11
2．場づくり　～人びとがいいきと集い生活するまちを創る.....	11
3．人づくり　～さまざまな担い手を地域で育む .....	12
4．ネットワーキング　～文化の担い手、情報等をつなぐ.....	13
5．環境づくり　～豊かな文化芸術を産むソフト、ハードの基盤整備をする .....	13
重点的なプロジェクト .....	15
1．文化ネットワーク　～人材、組織、情報～ .....	15
2．創造を支えあうまち　～民間の文化芸術活動への支援～ .....	16
3．まちの記憶が息づく都市～港区の都市文化～ .....	17
事業体系表.....	19

文化芸術に関する用語解説集.....	25
資料.....	28
港区文化芸術の振興に関する懇談会設置要綱.....	28
「港区文化芸術の振興に関する懇談会」委員名簿・開催日程.....	29
文化芸術に関するアンケート調査結果.....	30
文化芸術を愛する人、携わるひと - ご紹介・意見 - .....	41

注) 文中の「+」の付いている単語は、「文化芸術に関する用語解説集」に解説を掲載している単語です。

## はじめに

---

21世紀初頭、私たちは岐路に立っています。開発や経済成長を一途に追い求めてきた従来の生き方に、少し違和感を持っているといってもよいかもしれません。今後、長い人生を元気で、いきいきと、楽しみながら生きていくためには、何が必要なのでしょうか。

本懇談会では、常にこのことを念頭に検討を行ってきました。経済的豊かさから心の豊かさへ、精神的な充足感をよりいっそう強く求めるようになった私たちにとって、音楽や美術、演劇などの優れた芸術に触れたり、美しいまちなみや景観の中で暮らし、文化の異なる人々との知的交流を楽しむといったことが、かけがえのない時間となるのではないのでしょうか。あるいは、同じような興味関心のある人々が集い語らう、歌を歌う、絵を描く。生活の中で、花を愛で、名所旧跡を訪れ、四季折々の行事や祭りに参加する。こういった活動は、いずれも広い意味で文化の範疇にはいるものといってもよいでしょう。そして、このような文化的活動は、今や私たち全員にとって必要不可欠なものになってきていると考えます。

しかしながら、一方で、経済的な豊かさの中にあっても、文化がこのような役割を果たすことができるような基盤の整備や環境が十分な状態にあるとはいえないのも事実です。このような基盤整備や環境は、国や地方公共団体の基本的役割のひとつであることはいうまでもないことですが、多様な文化や芸術の活動が展開していくためには、私たち一人ひとりの積極的な参加が不可欠です。また、興味関心と同じくする人々、市民団体、ボランティア、文化を支援する企業など多くの関係者の努力を結集していくことも大切です。そして、これら多様な人々のさまざまな活動や想いをきめ細やかに受け止め、必要な人材を育て、情報を提供し、文化的活動のための場を提供し、調整していく役割を、港区に求めるものです。

本懇談会は、港区長の要請を受けて、1年間にわたり区の文化政策について様々な視点から議論を重ね、以下のような報告をまとめました。港区におかれては、本懇談会での検討の成果を少しでも多く施策に反映し、実現に向けてご努力いただくことを期待します。

平成18年3月  
港区文化芸術の振興に関する懇談会 座長  
垣内恵美子

## 基本的な考え方

---

文化とは、地域、国、民族、あるいは会社、学校などの組織といった、さまざまな社会集団が長年にわたって共有してきた価値観や行動の体系であり、言語、宗教、芸術、学術、習慣、衣食住、祭り、娯楽など、さまざまなものが含まれます。

文化を享受したり文化活動に参加したりすることにより、人びとは五感を使う満足感、集団への帰属意識、自己の人格や存在に対する尊厳などを得ることができます。文化は、人間が単なる生物であることを超え、人間らしく生きるうえで不可欠のものであります。

また、文化は個人だけが持つものではなく、組織や地域で共有される価値観や行動の体系、およびそうした知恵、創意が長年に亘って蓄積され、地域の個性や活力として表出したものです。したがって私たちを取り巻くすべてが文化であり、「人間生活」そのものであるともいえます。

さらに、他の文化を知り理解を深めることは、その生活や社会そのものを理解し尊重することにつながります。同時に、多様な文化を鏡として私たち自身の文化を再認識することにもつながります。

芸術は、こうした文化のなかでも特に人間の精神に深くかかわる表現の様式であり、自然や人間社会に対する鋭い洞察と感受性をもとに、卓越した創造性をもって表現されたものです。表現方法、培ってきた国や地域等の集団、創造された時代の違いにより、分野や様式に多様性があります。

芸術は、ものごとの本質や真実を鋭く捉えるとともに、それを人びとの感性に直接訴え伝えます。したがって、受け止める人びとに対して、時として不安や悲しみを与え、心の内面をえぐり、攻撃的であることさえありますが、その一方で、癒しや安らぎを与えたり、喜びや感動、さらには生きる勇気を与えたりする力があります。

当懇談会では、次の4つの基本的な考えに基づき、行政と区民が一体となって、港区の文化芸術振興施策を実施していくべきとしました。

### 1. あらゆる人びとがいきいきと生活する活力の源泉となる文化の場を整えます。

文化芸術は、区民がいきいきと生活する支えとなるとともに、さまざまな課題を解決するための創造力・想像力をはぐくみ、社会に活力をもたらす原動力にもなっていくと考えます。

文化は、人間の存在にとって本質的、基礎的なものにとらえ、その視点に立って継続的に文化芸術の振興を図ります。

子ども、若者、成人、高齢者、女性、障害者、外国人などあらゆる人びとの文化的活動の機会を整えます。

## 2．文化芸術を核にした人のつながり・個性あふれる豊かな地域を作ります。

文化芸術活動への参加は、人びと共通のよりどころとなって地域への誇りと愛着を深め、また新たな個性や活力を生み出し、豊かな地域づくりに大きな役割を果たしていきます。

文化芸術活動への参加を通して人びとの連帯感や社会集団への帰属意識を醸成します。

文化芸術活動を展開することにより、地域に活力を与え、社会、経済、産業活動における付加価値の源泉となって地域産業を活性化していきます。

単に機能優先ではない、地域の声、特性を活かした洗練された生活の場づくり、港区らしい街並みを創っていきます。

## 3．多様な文化の理解・尊重とともに新たな文化の発信をめざします。

伝統文化から現代文化まで幅広い分野の文化芸術活動や国際的な文化交流を積極的に進めることで相互理解を深め、包容力ある地域となるとともに、活力ある文化の発信地となります。

伝統的な日本文化を自らの文化として再認識し、保存するとともに、新たな世代に継承していきます。

異なる文化や未知の文化芸術を知ることで、他の社会への理解や尊重を深め、多様性を受け入れる豊かな社会を形成します。

さまざまな出会いと発見に満ち溢れた文化芸術事業を推進し、受け手と担い手相互の能力を高め、エネルギーを蓄え、新たな文化を産み出します。

## 4．文化の視点を行政のあらゆる分野や民間の活動との協働の中に活かします。

文化は、人びとの暮らし全般にわたっており、文化的水準を高める要望、必要性はますます高くなっています。これらに応えるためには、行政のあらゆる分野で、文化の視点を確立し、事業を展開するとともに、民間の幅広い分野と協働して政策を実現すべきです。

文化政策に関する基本理念を確立し、文化の基盤整備を総合的、戦略的に行います。

人がいきいきと生活できるまちづくりを文化のまちづくりととらえ、行政の各部署が相互に連携し推進します。

民間の幅広い分野と協働して文化政策を展開します。

## 文化芸術に関する港区の特性・資源

---

港区は、多くの大使館、外資系企業、また日本を代表する企業の本社が立地し、国際的にさまざまな活動が行われている地域です。また、近年人口が増加しつつあることも港区の特性です。

文化的側面からみると、公営・民営のホール、美術館等の文化資源が豊富に立地している、江戸時代以降の文化財が多く登録されている、外国人住民が全体の約1割を占めるなどの特徴があります。このように多様な人、産業、施設等が集積していることが港区の特性となっています。

### 1. 港区の特性

#### (1) 地勢

港区は、武蔵野台地東縁のほぼ中央に位置し、東京23区では最も起伏に富んだ地形のため、都心にあっても比較的緑や水辺にめぐまれています。特に、土地の高低差が大きく名前のついているものだけでも80あまりの坂があります。坂の名前は、羅生門の鬼退治の渡辺綱にちなんだ「綱坂」のような伝説にまつわるものや、「氷川坂」「鳥居坂」など寺社や大名屋敷からつけられたものなど歴史や文化がしのばれるものがあります。

台地、坂、川、運河、港湾といったまちなみに加え、台場のように人工的に作られた地区や、再開発で大きく変化した地区などがあり、自然と人工的に作られたものが一体になった景観、寺社や由緒のある建造物等の歴史的景観、高層ビル等の近代的な都市景観等さまざまな表情があります。

#### (2) 人口の増加

全国的に人口の増加率が低減しているなかで、港区の人口は、平成8年(149,716人)を底に増加に転じ、平成18年1月1日には、176,781人(外国人登録者数を除く)となっています。これは、住宅地価の下落に伴う都心回帰の動きを受けて、住宅供給が活発化したためであり、港南地域をはじめとして人口が増加しています。転入者の中心は20代から40代の層で、マンションの大量供給と関係しています。



### (3) 豊かな国際性

区内にはアメリカ、イタリア、オーストラリア、韓国、中国、ロシアなど全部で71か国の大使館があり、外資系企業も多く集積しています。また、住民基本台帳人口(176,781人)とは別に、平成18年1月1日現在、外国人登録者数は19,920人(国籍数では118か国)となっており、外国人住民が区全体の約1割を占めているのも特徴です。

図表1:外国人登録人口比率の高い市区町村(都内上位5位、平成18年1月1日現在)

順位	市区町村名	外国人登録人口	外国人比率
1	港区	19,920	10.1%
2	新宿区	29,765	9.7%
3	荒川区	13,549	7.1%
4	豊島区	15,306	6.1%
5	台東区	10,329	6.1%

出典)東京都総務局統計部資料より作成

図表2:外資系企業本社の多い市区町村

順位	市区町村名	外資系企業数(2004年)	過去5年間の増減
1	港区	829	+83
2	千代田区	559	+7
3	中央区	276	-30
4	渋谷区	239	+32
5	横浜市	184	+23

出典)「週刊東洋経済」平成17年4月30日

#### (4) 文化芸術産業等の集積

港区には日本を代表する企業の本社機能が集中しており、さまざまな活動が展開されています。中でも、放送、映像等を中心とする文化芸術産業が多く集積していることが、港区の産業に関する特性となっています。

また、多くの人々が港区を通勤、通学、観光などの目的で訪れていますが、さらに近年は、産学連携のために37の大学や研究機関が入居する「キャンパス・イノベーションセンター」が開設されたほか、六本木ヒルズなどにも大学のサテライトキャンパスが開設され、大学や研究機関の集積も進みつつあります。

図表3：上場企業の本社所在地(都区部上位5区)

順位	区名	企業数	同・対特別区部シェア
1	港区	311	17.9%
1	中央区	311	17.9%
3	千代田区	302	17.3%
4	新宿区	163	9.4%
5	渋谷区	156	9.0%

出典) オンラインDB「上場企業LIST」

注) 東証(1部、2部、マザーズ)、ヘラクレス、ジャスダック上場企業を対象

図表4：港区に集積する文化芸術人材

職業中分類	港区従業者数	同・対特別区部シェア
文芸家、記者、編集者	7,821人	11.7%
美術家、写真家、デザイナー	12,975人	14.3%
音楽家、舞台芸術家	10,978人	20.2%

注) 平成12年国勢調査より作成

図表5：港区に集積する文化芸術産業

産業小分類	具体例等	港区内従業者数	同・対特別区部シェア
民間放送業 (有線放送業を除く)	民間放送事業者本社、同放送局、同放送センター	7,005人	78.8%
音声情報制作業	レコード会社、音楽出版会社、ラジオ番組制作業	991人	38.4%
映像情報制作・配給業	映画・ビデオ制作、TV番組制作、映画配給、TV番組配給	14,621人	36.4%
ニュース供給業	新聞社支局(印刷発行を行わない)、民間放送局支局(放送設備なし)	1,889人	29.8%
その他の映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業	映画出演者あっせん、映画フィルム現像、貸しスタジオ、レコーディングスタジオ	2,501人	25.9%

注) 平成16年事業所・企業統計調査より作成

## 2. 文化資源

### (1) 美術館

公立では、東京都庭園美術館、これから開館する国立新美術館、民間では、根津美術館、サントリー美術館、森美術館、松岡美術館、岡本太郎記念館、大倉集古館、松下電工汐留ミュージアム、草月美術館、吉田苞竹美術館、泉屋博古館分館、畠山記念館、アド・ミュージアム東京、麻布美術工芸館、菊池寛実記念智美術館、青山中川美術館などがあります。

### (2) 博物館・資料館・図書館

港郷土資料館、国立科学博物館附属自然教育園、NHK 放送博物館、旧新橋停車場(鉄道歴史展示室)、物流博物館、東京都公文書館、日本近代音楽館、東京タワー水族館、外務省外交資料室、東京写真文化館、アメリカンセンターレファレンス資料館、東京都立中央図書館、港区立図書館(6ヶ所)などがあります。

### (3) コンサートホール、劇場、映画館

サントリーホール、メルパルクホール、JT アートホール・アフィニス、四季劇場、俳優座劇場、鍍仙会能楽研究所、ヴァージンシネマズ、品川プリンスシネマ、シネマメディアージュをはじめ多くの施設があります。また、区内5ヶ所にコミュニティ施設として、ホールや会議室、和室を持った区民センターがあります。

### (4) 放送・映像関連企業

全国ネットのテレビ放送局として、テレビ朝日、テレビ東京、東京放送(TBS)、日本テレビ放送網、フジテレビジョンがあります。団体として、日本放送作家協会、音楽産業・文化振興財団、日本音楽団体協議会、日本シナリオ作家協会、日本脚本家連盟、日本レコード協会などがあります。これに関連して、制作会社、プロダクション、レコード会社、編集スタジオなど多数あります。

### (5) 伝統工芸・技術

港区は、歴史のあるまちであり、その中で日常生活に密着した形で伝統技術が受け継がれています。区内の主な伝統技術として、指物、刀剣研磨、金・銀細工、美術額装、籐工芸、簾、琵琶、三味線、琴、剣道具、江戸表具があります。

#### ( 6 ) 神社仏閣

近世以降、江戸城のお膝元に位置し、大名屋敷や寺院などの大建築が並ぶ壮観な町並みを形成した区内には、愛宕神社、芝大神宮、泉岳寺、善福寺、増上寺、氷川神社など各地に神社仏閣が多く残っています。

#### ( 7 ) 年中行事

区民が参加し、地域に親しまれている年中行事として、「義士祭」「青正公大祭」「薪能(増上寺)」「三田納涼カーニバル」「麻布十番納涼まつり」「芝大神宮だらだら祭り」「かかし祭り」「青山まつり」「新橋こいち祭り」「港区民まつり」「麻布演劇市」などがあります。

#### ( 8 ) 歴史人物

日本の中心地として、さまざまな歴史を刻んできた港区は、特に近世から近代にかけて、多くの歴史的人物を排出しています。幕末・明治時代の政治家の勝安房は、赤坂氷川町（現在の旧氷川小）に住まい、「江戸開城 西郷南州・勝海舟 会見乃地」の碑が芝にあります。蘭学の祖といわれる杉田玄白の墓が虎ノ門にあります。また、文学者として、尾崎紅葉、永井荷風、島崎藤村などがそれぞれ港区内に住みながら、創作活動にいそしみました。

## 行政等の役割

---

### 1. 行政の役割

文化芸術振興における行政の役割は、区民一人ひとりが文化芸術活動へ主体的に参加することを促すために必要な環境づくり・基盤づくりを進めることを基本とします。

また、地域としての特性、個性をいかすために文化の視点でのまちづくりを行っていくことが重要です。

そのために行政は、区民、NPO、企業、施設等が行う文化芸術活動を支援するとともに、さまざまな取り組みに対して行政がコーディネーター<sup>+</sup>としての役割を果たしていくことが求められています。

その地域に根をおろした文化を創りあげていくためには、経済の状況等により左右されることなく、文化芸術の振興に継続的、安定的に取り組むことが重要であり、そのためのしくみ、たとえば基金の設置などを考える必要があります。

また、文化は、人びとの生活のあらゆる面に関係することから、行政として文化に関わることは、ある意味では、すべての分野がなんらかの形で文化に携わることになります。

行政は、さまざまな立場の区民が文化芸術に関わる機会を持てるよう、文化行政を総合的に推進するための専門的な部署のもとに、各部署が積極的に施策を展開していくための推進体制を整備すべきだと考えます。この専門的な部署は、文化芸術振興に関して行政全体の調整役を果たすとともに、文化行政全般の活性化につながる戦略的な事業や先駆的な事業に取り組むことにより、今後の方向性を示す先導的な役割を担います。

### 2.(財)港区スポーツふれあい文化健康財団の役割

港区スポーツふれあい文化健康財団は、港区が設立した公益法人で、健康で文化的な区民生活の向上と地域社会の発展に寄与することを目的に、区民センターをはじめとする施設の運営や、さまざまな事業を実施しています。現在、区の文化事業の多くはこの財団が実施しており、文化芸術を振興していく上でその果たす役割は大きいものがあります。

財団は区民まつりをはじめ、さまざまな行事において、地域の各種団体、企業と連携を図ってきました。これらの中で培ってきた信頼関係を基にした、区民と地域の企業、新住民と地域のコミュニティ、港区と地域の団体を「つなぐ」役割を財団に期待します。

また、区内に5ヶ所ある区民センターでは、さまざまな団体が活動や発表の場とし

て利用していますが、施設運営については、地域の実情や、利用者のニーズ、各施設の機能にあわせて、今後一層便利で柔軟な対応と地域のシンボリックな施設をめざすべきです。さらに事業についてもそこで培った人材や手法などのノウハウを活かし、地域のアイデンティティの形成や、区民文化の活力の拠点、発信地としての役割を担うことが期待されます。

現在、指定管理者制度<sup>†</sup>により、施設の管理運営方法が変わるなかで、財団のあり方も問われてきています。これらの期待や課題を踏まえ、これからの文化芸術振興に果たす財団のあり方や管理運営等について検討、整備する必要があります。

### 3．評価と情報公開

港区では、変化する区民ニーズ等にあわせて事業の目的や手法を常に見直していくために行政評価制度を導入していますが、文化芸術振興についても、透明性の高い計画・実行・評価（Plan-Do-See）を行っていくべきです。区が民間の文化芸術活動を支援するに際しては、区民の税金を使うことになるわけですから、区民の理解を広く得ながら進めていくことが条件となります。

ただし、文化芸術の果たす役割は幅広く、「いきいきと生活する」あるいは「個性ある豊かな地域」という言葉に象徴されるように生活全般に関わってきますし、教育や産業振興、さらには都市ブランドの形成といった多面的な効果が見込まれるものもあります。それゆえ、例えば効率性や採算性といった経済的な尺度のみで単純に評価することは出来ませんし、また効果が出るまでの時間も比較的長期となってしまうこと等により、評価方法や評価基準を定めること自体が極めて難しい作業にならざるを得ないと思われれます。

文化芸術の評価は確立されたものがあるわけではなく、同時に、価値観や立場によってさまざまな見方が有り得るものですが、そうであるからこそ、行政は、事業の目的や内容、あるいは事業の成果や課題等を出来る限りわかりやすく区民に説明していく努力を重ねてほしいと考えます。その上で、文化芸術振興の計画や評価に、区民の声がさらに反映されていくような仕組み作りを進めていくことが必要であると考えます。

---

<sup>†</sup> このマークのついた単語は、「文化芸術に関する用語解説集」に解説を掲載しています。

## 港区における文化芸術の振興の方向性～豊かで多様な文化芸術の都市

当懇談会は、アンケート調査結果や懇談会での議論等から、港区の文化芸術振興については、以下のような方向性で進めるべきであると考えます。

### 1．創造と発信 ～多様な文化の繚乱から新たな文化を発信する

豊かな文化環境を創り上げていくためには、芸術をはじめとして、国内外の文化や地域の伝統的文化など多様な文化がそれぞれ尊重され、共存できることが必要です。さまざまな場所、機会に、人と文化の交流と実践の場が提供されることによって、多様な文化が相互に影響し合い、新たな文化の創造が可能になります。

さまざまな文化が存在することは都市の魅力を高め、人や企業を惹きつけていきます。たとえば、伝統的な日本文化は、誇りと歴史を私たちに与えてくれます。先進的な文化には、新しい価値観やライフスタイルの提案が含まれ、夢や期待が伴っており、活力を私たちに与えてくれます。

港区が将来にわたり持続的な発展を実現するためには、既存の文化を保存し、次の世代に継承することに加えて日本の文化と外国の文化、伝統的文化と先進的文化が共存・交流する環境を整え、新しい文化が次々と創造される魅力ある都市を実現することが望まれます。

国際的な港区の特性を活かし、外国文化の紹介や伝統芸能と現代文化との交流などを随時行うことにより、多くの文化芸術の担い手が集うまち、多様な価値観を受け入れる自由な気風を備えたまちが築かれ、その中で新たな文化も生まれてくると考えます。

これらの文化の内容は、情報通信技術を活用した情報発信などを通じて区民や港区内に伝達するとともに、多くの人に参加できる総合的な文化芸術イベントを開催するなど、鑑賞の機会や理解の輪を拡げていくことが必要です。さらに、放送産業との連携、コンテンツ産業<sup>†</sup>の育成などを通じて、全国、海外にもこれらの文化芸術の情報を発信し、文化芸術都市としての地位、ブランドを築くことが望まれます。

### 2．場づくり ～人びとがいきいきと集い生活するまちを創る

生活に楽しさや感動、活力を与えてくれる文化芸術に接する機会を充実することは、港区に暮らす人びとにとっても、また、集う人びとにとっても、魅力的なまちを創りあげていく素地となります。文化芸術活動は専用の施設でのみ行われるものではなく、学校等の公共施設を始めとして、駅や公園、さらには商店街やストリートそのものを

<sup>†</sup> このマークのついた単語は、「文化芸術に関する用語解説集」に解説を掲載しています。

舞台にすることも工夫次第で可能になります。日常の風景をアートで彩ることにより、自分たちの住む地域の素晴らしさを再発見したり、思わぬ出会いがあったりするなど、さまざまな可能性が開かれることが期待できます。

区民一人ひとは文化芸術の受け手であるとともに担い手でもあります。多様化する価値観やライフスタイルをふまえ、数多くの区民が文化芸術活動をそれぞれのペースで行うことができる地域としていくことが必要です。例えば、子どもたちや高齢者、障害者、病院や施設にいる人、育児・介護などに従事する人等々、多様な立場を十分に尊重した上で種々の施策を展開していくことが望まれます。

文化芸術は、人びとがいきいきと集い生活する場づくりに必要不可欠なものです。文化芸術を自分なりに味わうことが出来る地域、それぞれが気軽に活動できる地域としていくことで、まちはさらに個性的、魅力的なものとなります。

### 3. 人づくり ～さまざまな担い手を地域で育む

優れた文化芸術を伝え、さらに発展していくためには、担い手である人材の育成が不可欠です。芸術家を目指す人に機会を与えるとともに、子どもや若者にさまざまな体験の場を提供することにより、文化の裾野を広げるとともに、将来を支える人材を育成することができます。

文化芸術の担い手を地域で育てることは、そこが新しい文化芸術の活動拠点となり、鑑賞の機会も増え、文化的豊かさの向上につながっていきます。

また、子どもや若者に豊かな文化芸術体験を提供することによって、感性を磨き個々の能力を引き出して、個性豊かな若者を育てることにより、地域の活力、人材の発掘にもつながります。たとえば港区には多くの文化芸術のトップランナーがオフィスを構えたり、居住したりしていることから、これら第一線で活躍する人びとから直接指導を受ける機会を設け、児童・生徒の創造性を育むことなどが期待されます。

さらに、若手クリエイター<sup>†</sup>の育成支援の充実、才能ある新人発掘の促進、学校教育における文化芸術とのふれあい機会の拡充、祭礼や伝統的行事の後継者育成などの施策を通じて人材育成に取り組むことが望まれます。

港区では、さまざまな文化活動が行われていますが、今後は連携しあって、より一層多様な取り組みを進めていくことが大切になります。特に、文化芸術活動の担い手と区民、地域などの受け手、さらに企業などの支援者との関係を築き、港区における文化芸術活動を発展させるためには、多様な活動と多彩な人材・団体を取り持つ「つなぎ手」が重要です。「つなぎ手」が個々の担い手の持つ創造性に着目し、他の担い手とのつながりを図りながら、区民、地域、企業の関心や協力を集めていくことによって、文化芸術活動が港区に深く根をおろし、引いては地域をつなぐ活動に発展していくと考えます。しかし、連携の「つなぎ手」となる人材は不足しており、その育成に努めることがまず必要になります。コーディネーター<sup>†</sup>の育成、アーツ・マネジャ



ー<sup>†</sup>の育成、文化芸術ボランティアの組織づくりなどを通じて、港区の文化芸術の「つなぎ手」を育成することが望まれます。

#### 4．ネットワーキング ～文化の担い手、情報等をつなぐ

個人、NPO<sup>†</sup>、企業、文化施設、行政などさまざまな文化活動の主体は、それぞれに個性と特徴があり、同時に課題も抱えています。文化芸術の振興のためには、これらを結ぶネットワークを構築し、情報交換や連携をすることにより、それぞれの個性と特徴を効果的に活かした文化芸術活動が可能になります。

港区には、民間の文化芸術施設、社会貢献活動に実績ある企業、文化芸術関係のNPOなどが多数集積しています。企業や団体との文化芸術の協働を広げるためには、ネットワークの要となる協議会の設置、NPOや企業とのコラボレーション<sup>†</sup>によるイベントの開催、企業の文化芸術活動を促す表彰制度の創設などの実施が考えられます。これらの企業や団体と多様な協力関係を築くことによって、レベルの高い文化芸術活動を区民に豊富に提供することが可能となります。

また、さまざまな文化活動の主体が出会い、交流し、連携し、新たな文化を創造していくためには、その受け手、支え手となる区民との積極的な関わりが重要になってきます。アンケート調査に見られるように、区民の文化芸術に関するボランティア意欲は高く、区民の支援を文化芸術活動に効果的に活かす仕組みを整える必要があります。文化芸術ボランティア組織の創設、商店街とのタイアップ、ボランティアの情報共有化などを通じて、区民の力を組織的な力に束ねて、地域に支えられた活発な文化芸術活動を展開することが望まれます。

#### 5．環境づくり ～豊かな文化芸術を産むソフト、ハードの基盤整備をする

文化芸術を社会全体で支え、育むための活動支援体制の構築は、行政の重要な役割の一つです。

区民や企業からの文化芸術活動に対する人的支援や経済的支援を受けやすくするとともに、支援が必要なクリエイターや活動団体に対して適正な支援を提供するためには、行政として文化芸術活動を積極的に応援する仕組みを作ることが必要になります。

財政状況によらず安定的な支援を実現するための基金の創設、文化芸術振興を推進する組織、体制の見直しを図り拡充・整備をする、また、港区の文化芸術情報を網羅的に集めた情報プラットフォーム<sup>†</sup>の整備、デザインコンペの定着化など、豊かな文化芸術を育む多様な仕組みを整えることが望まれます。

また、文化芸術活動を盛んにするためには、活動に取り組む環境の整備も必要となります。ただし、活動環境の整備にあたっては、まず地域の資源を十分に活用することが重要です。既存の文化芸術施設の有効活用、遊休施設の文化芸術施設への転用、

街中でのミニ活動施設の拡充など、地域にすでにある施設環境を整理・整備することだけでも、活動機会を大きく増やすことができます。

しかし、既存の地域資源では活動場所が不足している場合や、古典芸能の活動拠点など既存施設では対応できないような場合には、必要な施設を整備していくことが望まれます。

## 重点的なプロジェクト

---

### 1. 文化ネットワーク ～人材、組織、情報～

区内には民間の文化施設をはじめ、メセナ<sup>†</sup>活動を行う企業やアートに関する NPO など文化芸術活動を行う団体が多数あります。また、芸術家など文化芸術関係者が多く住み、もしくは活動の拠点としています。

こうした文化芸術団体や関係者がネットワークを形成し、それぞれの得意とする分野で力を結集し、あるいは不得手の部分を補い合うなど連携、協力していくことができれば、より一層魅力的な文化芸術活動が展開されるでしょう。このネットワークは人材、情報のネットワークでもあります。

人材面では、ネットワークに集う人びと自体が人材ですが、さらにその人びとを通じてより多くの人材を知ることができ、そこからアーツ・マネジャー<sup>†</sup>や将来の文化芸術活動の担い手を発掘することも可能となるでしょう。また、こうした人材との連携、協力のもとに、若手芸術家やアーツ・マネジャーの育成事業を展開していくこともできます。このネットワークは、文化芸術の振興に不可欠な人材の確保という点で大きな力となります。

情報面では、それぞれの文化芸術団体や関係者の活動内容などをお互いが知り、その後の活動の参考とすることができるばかりでなく、例えば展覧会や催し物などの情報をひとつにまとめ、今、区内でどのような文化芸術活動が行われているか一目でわかるような形で、ホームページや情報誌、あるいは事業案に示した「アートセンター」などで提供すれば、これまで以上に区民が文化芸術を鑑賞、参加する機会が増えるでしょう。

また、このネットワークを通じて、各団体等の事業に参加した区民の意見や要望などを集約し、そうした声を事業の改善や新しい活動の展開につなげていくことができます。

文化芸術の振興を図っていくためには、その基盤となる文化ネットワークをまず作り、これを土台としてさまざまな事業を展開していくことが有効な取り組みとなります。

#### < 事業案 >

##### 人材のネットワークをつくる

- ・文化協議会の設置...区内の文化芸術関係者、施設、企業をメンバーに、全体及び分野別、テーマ別等に文化芸術事業に関する交流、情報交換等を行う。また、文化芸

---

<sup>†</sup>このマークのついた単語は、「文化芸術に関する用語解説集」に解説を掲載しています。

術に対する区全体の方針や施策への助言、学習会や、具体的な事業の実施を行う。

- ・文化芸術プロジェクトの公開コンペ...文化芸術に関する創造的・先駆的な事業のアイデアを広く募集し、優秀なアイデアについては、行政と民間が協働で実行に移していく。審査は公開とし、審査員には文化協議会のメンバーと区民等も加える。

情報の充実を図る

- ・情報媒体別の文化芸術情報の充実...広報誌、ホームページ、ポスター・チラシなどの主要な情報媒体ごとに、港区内で開催される文化・芸術活動の情報提供機能を充実させる。民間の文化・芸術関連施設や団体と協力して、港区内のPR冊子の発行、ポータルサイトの開設、公演、展示会、講習会などのポスターを一堂に掲示できる大型掲示スペースを区内各所に確保する。また、受け手の特性に応じた情報提供方法を工夫する。

文化芸術振興の拠点

- ・「アートセンター」の設置...文化芸術に関する人材および情報を集約、発信する機能を持つ。上記の情報の発信とともに、データバンクとして、文化的技能、知識などを持つ人材やボランティアを登録し、区民、NPO、企業などの要望への対応、紹介、交流を促進する。

## 2 . 創造を支えあうまち ~ 民間の文化芸術活動への支援 ~

港区では、日本や世界を代表するアーティストや文化芸術団体による作品の上演、発表から、区民が主体となって行う文化芸術活動まで、幅広い活動が行われています。さらに、非営利の文化芸術活動だけでなく、放送や映像制作などの文化芸術産業が集積していることが港区の特性となっています。

また、こうしたさまざまな文化芸術活動を支える活動として、企業、アート NPO、大使館などの活動も活発に行われています。特に、港区には数多くの企業が集積しており、企業のメセナ活動も活発です。しかし、一般の区民はメセナ活動の実態をあまり知らず、企業はメセナに取り組む効果を実感できないでいるのが現状です。企業がこれからも活発にメセナ活動に取り組めるようにするためには、メセナ活動に対する地域の声が、企業に効果的に伝わる仕組みが必要です。

行政は、このような文化芸術活動および文化芸術支援活動を支え、さまざまな主体の組み合わせを促進し、民間の活力をより一層引き出し、新たな仕組みの創造を図ることが必要です。

港区という地域の中で自発的な文化芸術活動が活発に行われ、ひいては区民の生活環境の豊かさに繋がっていくような民間の文化芸術活動を支援するプロジェクトを展開していくべきです。

## < 事業案 >

### 企業の活動を応援する

- ・ 企業のメセナ活動の表彰制度...企業のメセナ活動の表彰制度を作り、区民参加で審査し、毎年表彰をする。企業は、地元の行政に表彰されたことを地域貢献活動の1つの成果として内外に発表していく。区内における企業のメセナ活動を促進し、区民の文化芸術鑑賞や活動の参加の機会を増やすことにつなげる。
- ・ 企業とコミュニティの橋渡し...地域貢献をしたい企業と、企業のサポートを受けたいと考える学校や商店街、自治会等を橋渡しする仕組みを作る。

### アートNPOの活動を応援する

- ・ NPO、企業等のコラボレーション...コラボレーションにより実行委員会を作り、アートに関するNPOが中心となって企画した「アート・フェスティバル(仮称)」を開催。企業や区は、スタッフの参加、保有する施設の区民への開放、資金援助などで支援する。

### 新たなビジネスモデルを作る

- ・ 文化見本市...文化芸術をコンセプトにした見本市を開催し、デザイナーや美術家の作品の発表や、集積するクリエイティブ産業<sup>+</sup>などを結びつけ、作品の売買のみならず、共同製作の推進や情報の内外への発信など、港区発の国際ビジネスの発展をめざす。
- ・ 文化関連新事業の表彰制度...企業やNPOによる新しい文化関連の事業等を表彰、広く紹介し、新たなビジネスモデルとして全国的な認知を図る。

## 3. まちの記憶が息づく都市～港区の都市文化～

港区は、東京の中心にあり、さまざまな顔を持った都市ですが、そこに集い生活する人びとにとっては、まちのなかに人びとの息遣いが感じられ、小さな発見やうらおいがあってこそ、その魅力は増してくるはずです。

そのようなまちとは、現在や、過去が切り取られてあるのではなく、まちのそこかしこに、過去の雰囲気が生きていて、それらが今の人びとの心や生活とつながっていることを自然と意識させる空間があるまちです。その土地にまつわる歴史やできごと、風景は、そこでしかありえないものであり、貴重なまちの個性ともいえます。幸い、港区は、歴史的な文化に彩られたまちであり、ハード的には、寺社や文化財や歴史的建物が多く、また、ソフト的には、いわれのある旧町名や坂があり、人的には、伝統芸能に携わる方、伝統的技能の職人が多くいるなどの資源を備えています。

現在、文化的な視点を取り入れた開発も行われていますが、先進的な開発や経済活

動が盛んな港区だからこそ、これらの歴史的文化的な資源を活かした、人びとにさまざまな想いを起こさせる、まちの記憶が息づく都市文化を創り上げていくべきです。

#### < 事業案 >

##### まちの歴史、物語を語り継ぐ

- ・ 旧町名等の保存・活用...文学や歌舞伎、落語等に出てくる区内の旧町名や坂を貴重な文化資源としてとりあげ、行政と区民等が協働でその保存や活用を図っていく。具体的には、学習会や冊子の作成、それらをテーマとした作品（芝居、絵画等）の作成、発表や、表示板の作成、通りの名称などに活かす運動などがある。
- ・ 歴史舞台の活用...歴史的な建築物（例、寺社）やいわれのある公園などをさまざまな文化・芸術の展示、舞台として活用し、幅広い人びとにその場所を新たな現代にふさわしい場所として記憶してもらう。

##### 伝統的な芸能、技を今に伝える

- ・ まちかど博物館...伝統工芸の場をまちかど博物館として認定し、広く紹介し、見学会・学習会を開催する。
- ・ 伝統芸能を伝えるプロジェクト...日本舞踊、歌舞伎、能などに携わっている区内在住文化人の協力を得て、外国人や子ども向けに日本の伝統芸能の心を伝えていくプロジェクト。その企画や実行に、区民や区内在住外国人などが参画し、協働で進めることがさらなる新しい文化を生み出していくことを狙う。
- ・ 古典芸能対応ホール...新郷土資料館構想と整合を図りながら、日本の本格的な伝統芸能を手軽に鑑賞、上演できる施設の整ったホールを整備する。
- ・ 伝統芸能と現代文化の交流...日本舞踊、歌舞伎、能などの伝統芸能と現代文化の交流を図る舞台作品を制作、上演する。

##### 景観やデザインに地域の歴史、文化、特性を反映させる

- ・ 景観整備、景観コンテスト...再開発やまちづくりの計画のなかに、文化芸術の視点を取り入れた街並みを整備する。また、港区らしさを表現している建築物やそれを取り巻く景観について区民の意見を活かしたコンテストを行い、良いものを広く顕彰し、残していく（例：港区の美 100 選）。
- ・ 公共空間のデザインング...街灯、バス停、各種標識類、公園の遊具やベンチなど、多数の人びとが生活し、働き、交流する空間を住民の声、地域の特性を活かし、民間の協力を得ながらより洗練されたものとしていく。

## 事業体系表

アンケート調査結果やインタビュー結果を踏まえ、本懇談会では、港区における文化芸術の振興の方向性に沿って、具体的に以下のような事業案を提案しています。

### 1. 創造と発信～多様な文化の繚乱から新たな文化を発信する

(1) 多様な文化の尊重と調和	
歴史舞台の活用	歴史的な建築物(例 寺社)をさまざまな文化芸術の展示、舞台として活用し、多くの人に、文化芸術と歴史的建築物に触れてもらう。
伝統芸能と現代文化の交流	日本舞踊、能などの伝統芸能と現代文化の交流を図る舞台演劇を実行委員会形式で制作、上演する。
国際文化交流学校訪問	港区国際交流協会とタイアップし、各国の文化紹介、交流会を区内の小中学校を訪問して開催する。
伝統芸能を伝えるプロジェクト	日本舞踊、歌舞伎、能などに携わっている区内在住文化人の協力を得て、外国人向けに日本の伝統芸能の心を伝えていくプロジェクト。その企画や実行に、区民や区内在住外国人などが参画し、協働で進めることがさらなる新しい文化を生み出していくことを狙う。
祭礼や伝統的行事の記録と保存	祭礼や伝統的行事に関する作法、道具、音楽、唄などを正確に記録し、デジタルデータとして保管する。また、個人が保管している歴史的資料も適切に収集、保管、展示する。
文化芸術活動に伴う交流と住環境との共存	文化芸術活動に伴う多様なライフスタイルと、閑静な住環境とが共存できるよう、新住民や深夜営業する集客施設等に対して、マナーガイドを提供し区内の住環境を守る。
(2) 新たな文化の創造	
文化見本市	文化芸術をコンセプトにした見本市を開催し、作品の発表やクリエイティブ産業を結びつけ、作品の売買だけでなく、共同制作の推進や情報を発信し、国際ビジネスを発展させる。
「祭りニッポン」の開催	様々な背景を持つ区民が共通して関心を持つテーマを設定し、多様な文化芸術家が参加し、区民と交流する場を提供し、国際的にも文化を発信する。
シンボルアート「芸術の門 (gate to art)」の設置	国際都市港区の特性を活かし、世界に開かれたシンボルアートとして「芸術の門 (gate to art)」を海に面した台場に設置。空間作品の鑑賞機会を提供する。
みなとドラマ・ミュージアム	日本の放送文化の中心地として、各社展示コーナーのネットワーク(エコ・ミュージアム型)、博物館の整備、観光との連携を図る。
アートハウス事業(港区版アーティスト・イン・レジデンス)	空き倉庫等を若手アーティスト(集団)の創作場所として提供し、創作活動を展開する。
新たなインターネット文化の育成	「みなとblog文学賞」「グッド・ウェブ・デザイン賞」などを設置、表彰する。
コンテンツベンチャー支援制度の創設	コンテンツ産業の集積と振興のため、コンテンツベンチャー向けのオフィスやプレゼンルームの提供などの支援制度を整備する。

## 2. 場づくり～人びとがいきいき集い生活する都市を創る

(1) 文化芸術に接する機会の充実	
文化芸術活動の場の拡充	文化芸術に触れる機会をより充実させるため、駅や学校、公共施設等を文化活動の場として活用し、コンサートや展示会などを実施する。
文化施設への区民割引の実施	区民の芸術鑑賞機会を広げるため、区内の文化施設における区民への割引を実施。特に、高齢者にいきいきとした暮らしを提供するために、シニアチケットを導入する。
参加機会の保障、支援	文化的活動に参加しにくい人々(例 障害者、病院・施設入所者、育児・介護等従事者、勤労者等)に対して、参加機会を保障するために支援する。
教育、福祉施設等でのアート事業の委託	新しい芸術の鑑賞機会の拡大とともに、アーティストの活動機会の提供を図るため、各施設において文化芸術事業を企画も含めて公募、審査し、委託する。
区民大学文化講座の開講	学ぶ楽しみと達成感を通して、区民があらゆるライフステージで生きがいを持つことを促進。また、受講者を中心として区民同士の新たなネットワークの構築、コミュニティの再生を図る。
実践機会の時間延長	働き盛りの世代でも文化芸術を実践することができるよう、早朝や夜間の講習会等を充実させる。
文化芸術施設の早朝・夜間営業に対する補助制度	民間の美術館やギャラリー等が働き盛り世代の鑑賞機会拡充を目的に早朝や夜間の営業を行う場合に、営業延長に伴う経費を区が補助をする。
初心者向け実践機会の拡充	より多くの区民に文化芸術活動の実践機会を提供するため、公共施設を活用し、ガイダンスを中心とした初心者が参加しやすい実践機会の拡充を図る。
(2) 地域文化の振興	
地域芸術祭の開催	地域にある文化施設、各種学校、企業の社会貢献活動や文化人、芸術家と協力し、音楽、演劇、パフォーマンス、ミュージカル、美術展などを開催する。
まちかど博物館	伝統工芸の場をまちかど博物館として認定し、広く紹介し、見学会・学習会を開催する。
旧町名等の保存・活用	文学や歌舞伎等に出てくる区内の旧町名や坂を貴重な文化資源としてとりあげ、行政と区民等が協働でその保存や活用を図っていく。
アーツ・マネジャー・イン・レジデンス	アーティストを支援するマネジャーを町に常駐させ、地域発の文化事業を企画、実施する。
交流機会としての祭礼の活用	旧住民と新住民、若者と高齢者等が交流する機会である祭礼を活用し、新住民や若者が祭礼等により参加しやすい仕組みを整える。



### 3. 人づくり～さまざまな担い手を地域で育む

(1) これからの担い手の育成	
みなとテレビドラマ塾	テレビドラマの演出・脚本・プロデュースなどを中心に、ドラマ制作を体験学習する。
みなとドラマアワード	新人発掘を企図して、脚本フィクション映像作品を対象としたコンクールを開催する
学生デザインコンテストの開催	区民生活に密着したテーマを決め、関連商品を扱う企業からの協賛を受けながら、デザインコンテストを開催する。
芸術家・文化人の先生体験	文化的職業に携わる人を教育の現場に派遣し、青少年に経験を伝える。
初中等教育の教員に対する研修の実施	社会に対する芸術を中心とした創造性の持つ重要性について理解を深め、教育に取り組むことを促進する。
トップランナーとの交流機会の提供	区内に関係するトップレベルの芸術家・文化人と子どもたちや区民等々の交流機会を設け、児童や生徒に対して文化的な刺激を与え、創造性を育む。
若い世代に対する文化芸術鑑賞機会の拡充	若い世代が気軽に文化芸術活動を鑑賞できるよう、区在住・在勤在学者の若者を対象とした割引制度を設ける。
祭礼や伝統的行事の後継者育成	区内に伝わる祭礼や伝統的行事を後世に伝えるため、保存会等が実施する後継者育成費用の一部を補助する制度を創設する。
(2) 多様な文化活動主体の連携を担う人材の育成	
学との協働によるアーツ・マネジャー育成事業	アーツ・マネジャーの講座を大学と協働で開催。また、地域や新しいニーズに対応した事業プランを企画・提案したものを大学と区が審査し、活動場所と必要な活動資金を補助する。
NPO、企業などをつなぐコーディネータの発掘と支援	NPOと企業の双方に通じる人材を発掘し、コーディネータとして活躍してもらえよう支援する。
若年者ボランティアの重点活用	ボランティア意欲の高い若年者を、文化芸術活動の企画、運営等に活かす仕組みを作る。また、これらボランティアをまとめて戦力化できるコーディネーターの育成を進める。
ボランティア活動促進に関する助成	文化施設で公益的な文化事業を主催する者に対し、区民ボランティアを活用した場合に、用途を限定しない助成金(例 ボランティア1人につき1000円等)を助成する。

#### 4. ネットワーキング～文化の担い手、情報等をつなぐ

(1) 文化芸術の担い手と情報が集うネットワークの構築	
文化協議会の設置	区内の文化芸術関係者、施設、企業をメンバーに、全体及び分野別、テーマ別等に文化芸術事業に関する交流、情報交換等を行う。また、文化芸術に対する区全体の方針や施策への助言、学習会や、具体的な事業の実施を行う。
文化芸術情報の提供 区内の総合情報サイトの開設	民間の文化芸術施設で開催される活動も含めた、区内の文化芸術活動を総合的に紹介するインターネットサイトを開設し、広く情報提供を行う。
地域別のきめ細かい文化芸術情報の提供	地域別に文化芸術情報を整理し、地域の企業や商店の協力により、地域の住民や働く人に対して、身近な場所での文化芸術活動の情報をきめ細かに提供する。
年代に応じた情報提供	例えば高齢者に対しては見やすいパンフレットを商店街等と連携して配布、若い世代に対してはミニコミ誌等やコンビニエンスストアを活用するなど、年代別に効果的な情報提供を行う。
コンテンツ別の情報提供	音楽、美術、演劇、映像などコンテンツ別に情報を整理し、区民が利用しやすい情報提供に努める。また、愛好者にはメールマガジン等で定期的な情報提供も行う。
愛好者参加型の情報提供	情報誌やブログなどの情報媒体を通じて、情報関連企業等とも連携し、区在住の文化人や愛好家の健全な批評も提供することで、文化芸術に対する関心を集め、鑑賞や実践を促す。
デザインコミッティの設立	まちのデザイン、景観に関する諮問機関の設立により、まちの景観やデザインの統一を促進する。
Kissポート財団の転入者へのPR強化	Kissポート財団の認知度を高め、文化芸術活動への参加を促すため、認知度の低い転入者に対し重点的なPRを行う。特に教育機関や単身者用集合住宅などへのPRを強化する。
Kissポート財団と民間文化芸術施設やNPO法人との連携によるPRの実施	区内の文化芸術施設とKissポート財団が連携し、相互に紹介することでKissポート財団のPRを図る。また、文化芸術分野に関連するNPO法人とも連携し、教育機関等に出向いて指導や演奏、展示会などを行うことで、積極的なPRを行う。

(2) 文化ネットワークと区民による協働

アートセンターの設置	区内の文化行事やイベントの情報を一括して集約し、発信する。また、データバンクとして、文化的技能、知識などを登録し、区民、NPO、企業などの要望にマッチングさせたり、交流を推進。
景観整備、景観コンテスト	再開発や街づくりの計画のなかに、文化芸術の視点を取り入れた街並みを整備する。また、港区らしさを表現している建築物のデザインやそれを取り巻く景観について区民の意見を活かしたコンテストを行い、良いものを残す。
アートNPOフェスティバルの開催	実行委員会方式による、アートに関するNPOが中心となって企画した「アートNPOフェスティバル(仮称)」を開催。企業や区は、スタッフの参加、保有する施設の区民への開放、資金援助などで支援する。
企業のメセナ(文化芸術活動)の表彰制度	企業のメセナ活動の表彰制度を作り、毎年を表彰していく。企業は、地元行政に表彰されたことを地域貢献活動の1つの成果として内外に発表していく。区内における企業のメセナ活動を促進し、区民の文化芸術鑑賞機会、参加機会を増やすことにつなげる。
区民発案の実践機会の実現	区民からの企画募集などを通じて区民とともに文化芸術の実践内容を検討することで、区民の自主性と志向性に沿った文化芸術活動を広げていく。
文化芸術サポーター制度の創設	得意分野や関心事に応じて、登録した区民を文化芸術イベントの支援に派遣し、スタッフとして活躍する機会を得るような仕組みを作る。

5. 豊かな環境づくり～芸術文化を産むソフト、ハードの基盤整備をする

(1) 文化芸術に対する活動支援制度の整備	
基金の設立	行政の財政状況によらず安定的、継続的な支援、および区民、企業の自発的な文化芸術支援への参加を可能にする基金を設立する。例) 景観創造事業への補助、人材育成支援など。
芸術文化振興財団の設立	区独自の芸術文化の推進を図り、ゆとりと生きがいに満ちた市民生活の実現と国際文化都市である区の進展を目的とする。事業企画・実施、情報収集・提供、施設管理、劇場・ギャラリー・ライブラリー・レストラン・アトリエ等の運営。
芸術家フェローシップ基金の設立	区内に在住あるいは活動拠点を置く若手芸術家を支援。区民や企業による支援先を指定した寄付を募ることで、「顔の見える」支援システムを構築する。
アーティストによるアマチュア活動の指導の推進	芸術家の自立手段の確保と、区民が文化活動を深めることを支援するため、レッスン料等を補助する。
プロポーザル方式文化施設助成	文化施設の助成に関して、事業計画を提案してもらい、それを評価する形で助成を実施する。
中間支援組織への活動資金助成	アーティストやアート活動を行う団体を支える中間支援組織に対して支援を行うことで、文化活動の基盤を強化する。
文化芸術情報プラットフォームの構築	施設情報、活動主体情報、支援主体情報、イベント情報などを総合的に把握できるデータベースの構築。それらの情報を活用して、緩やかなアライアンス(連携)を促進し、必要な人に必要な情報や支援が行き渡るような仕組みを作っていく。
文化芸術プロジェクトの公開コンペ	文化芸術に関する創造的・先駆的な事業のアイデアを広く募集し、優秀なアイデアについては、行政と民間が協働で実行に移していく。審査は公開とし、審査員には文化芸術の専門家だけでなく区民等も加える。
文化芸術に関する定期的なニーズ調査の実施	文化芸術活動に対する区民のニーズを把握し、民間の活動に任せるものと、教育的視点や福祉的視点から行政が担うものを選別し、鑑賞機会や実践機会を拡充する施策に反映させる。
(2) 文化芸術活動に真に必要な施設環境の整備	
ミニ活動施設の拡充	区民や若手アーティストなどが、個人で練習や文化芸術活動に取り組めるような、レンタル施設を整備する。
既存施設の有効利用の推進	夜間利用(可能であれば24時間利用)とともに施設運営をNPO、区民等が担っていくことの出来る仕組みも整備する。
遊休スペースを活用した創造スペースの拡充	公共、民間の遊休スペースを低料金で提供。将来的には協力民間事業者に対しては優遇策を実施。また、非営利団体を設立し管理、運営を委託する。
古典芸能対応ホール	郷土資料館構想との整合を図りながら、日本の本格的な伝統芸能を鑑賞、上演できる施設の整ったホールを整備する。

## 文化芸術に関する用語解説集

---

- **アーツ・マネジメント(arts management)**  
文化芸術の振興のために、新たな作家・作品を社会に紹介したり、逆に社会が求めていることを芸術家に伝え、新たな作品作りの刺激を与えたりといった、社会と文化芸術を結ぶことを指します。  
単純に作りたいものを作るだけの芸術活動ではなく、社会とのつながりの中で、芸術は社会に何を伝えていけるのか、という視点を加えた活動であることが特徴です。
- **アーツ・マネジャー(arts manager)**  
アーツ・マネジメントを行う人のことを指します。今後、文化芸術振興のために重要な人材として、大学等でも教育・育成が進められていますが、現状ではそうした人が活躍する場が非常に限られているという課題もあります。
- **インスタレーション(installation)**  
従来の芸術分野に捉われない、総合的・空間的な芸術作品を指します。美術や工芸などの静的な芸術作品に加え、照明や音楽なども工夫し、空間全体を演出することで、空間そのものが一つの作品として位置づけられています。
- **ウェブ(web)**  
元々は「網の目」、「くもの巣」という意味の言葉です。インターネットは、従来のメディアと違って情報の発信者と受信者が「網の目」のような構造になっていることから、インターネット世界全体を指して「ウェブ」と呼ぶようになりました。大半の場面では、インターネットと同義で用いられています。  
なお、ウェブ上の情報発信拠点のことを「ウェブサイト」と呼び、ホームページとほぼ同じ意味で用いられています。
- **エコ・ミュージアム(ecomuseum)**  
地域を一つの博物館に見立て、そこにある自然、文化、歴史、生活などの有形・無形の地域資源を対象に、地域住民が参加し、地域に息づかせたままの状態での保全、研究、公開活動を行うことを指します。同じような意味の言葉として「フィールド・ミュージアム」があります。  
従来の美術館や博物館のように対象を地域から切り出してしまうのではなく、地域とのつながりを保ったままにする点と、地域住民が参加する点が特徴です。
- **NPO**  
「Non-Profit Organization」の頭文字を取った略語で、日本では一般的に、ボランティア団体、地域団体、市民活動団体などの、民間の営利を目的としない組織を指して使われます。似た言葉に「NPO 法人」がありますが、こちらは「特定非営利活動促進法(NPO 法)」という法律に基づき、内閣府あるいは都道府県に認証された法人を指します。  
行政とも民間企業とも異なる主体として、NPO には豊かな市民社会作りのために様々な活動を行っていくことが期待されています。

- ・ キュレーター (curator)

もともとは卵を温めてふ化させる「ふ卵器(ふうらんき)」を指す言葉ですが、主に美術の分野においては、才能ある若手の作家を発掘し、ギャラリーや美術館の企画展などを通じて、その作家の存在を社会に伝えていく役割をする人のことを指します。まさに卵からヒナをかえらせるように、若手の才能を発掘し、育み、発表する役割であることからこう呼ばれるようになりました。

美術館やギャラリー等に所属している場合が一般的ですが、フリーで活動している場合もあります。美術館・博物館等については、学芸員とキュレーターの役割はほぼ同じと言えます。
- ・ クリエイター (creator)

芸術家やデザイナーなど、創造行為を通して新たな価値を創り出していく人のことを指します。似た言葉に「アーティスト」がありますが、「クリエイター」は「アーティスト」よりも広義の言葉で、美術、工芸、音楽、演劇などの分野の作品を作る人だけでなく、製品のデザイン・製作をしたり、映画やコマーシャルなどの映像を作ったりする「クリエイティブ」な仕事をする人たち全般を指します。
- ・ クリエイティブ (creative)

もともとは「創造的な」という意味の形容詞ですが、例えば「クリエイティブな仕事」、「クリエイティブ産業」のように使い、従来の決められた作業・製品を作っていく仕事・産業と比較して、より創意工夫を活かしながら新たな価値を作っていくことを強調します。
- ・ クリエイティブ産業 (creative industry)

決められた作業・製品を作っていく産業と比較して、より創意工夫を活かしながら新たな価値を作っていくことに重きを置く産業のことを指します。具体的には、デザイン、建築、映像制作、コンテンツ制作などの業種が該当します。
- ・ コーディネーター (coordinator)

活動に関わる様々な物事を調整する人を指します。文化芸術やコミュニティの分野では、単なる調整役ではなく、情報収集・発信や紹介を通じて人と人の交流を促す人を指して用いられます。文化芸術活動やコミュニティ活動は、人と人のつながり(ネットワーク)が重要な分野であるため、コーディネーターが重要な役割を果たすものと期待されています。
- ・ コラボレーション (collaboration)

異なる分野の知識や技能を持っている人がそれぞれの良いところを出し合うことで、同じ分野の人同士の協力では出来ないような、より新しい価値を生み出すこと、およびそうやって生み出された作品や製品を指します。
- ・ コンテンツ (contents)

「中身」や「内容」を指す言葉で、情報伝達において“何を伝えるか”を“どうやって伝えるか”と区別して表現したい時に用います。伝え方のうち間接的なものとしてはテレビ・ラジオ、インターネット、携帯電話、書籍、録音などが、直接的なものとしては対話、講演などがあります。

インターネットや携帯電話など、特に間接的な伝え方の幅が広がったことにより、それに合わせた中身の要求が高まっており、コンテンツを制作し販売する「コンテンツ産業」という言葉も現れています。

- ・ 指定管理者制度  
 公共ホール、図書館、公民館、スポーツ施設などの公的施設の管理・運営について、企業や民間非営利団体に管理・運営を委託することができる制度です。民間に管理・運営を委託することにより、公的施設をより効率的に活用しようというねらいがあります。  
 例えば港区では、この制度により、(財)港区スポーツふれあい文化健康財団が行政からの委託を受けて、区民センター等の管理・運営を行っています。
- ・ シンボルアート(symbol art)  
 地域の個性を具体的に表現した、その地域の象徴(シンボル)となるような芸術作品を指します。その地域に住んだり勤めたりする人にとっては心の拠り所になります。また、他の地域から来た人にとっては、その地域を理解し交流を深めるきっかけとなります。
- ・ パフォーマンス(performance)  
 音楽、演劇、舞踏など、その場で行われる表現活動のことを指します。例えば演奏に合わせて詩の朗読をしたり、その場で絵を描き上げていったりと、従来の芸術分野の枠組みに捉われない表現活動が現れてきており、動的な表現活動全般を指す言葉として用いられています。
- ・ プラットホーム(platform)  
 もともとは「立つための台」という意味の言葉ですが、文化芸術活動やコミュニティ活動の分野では、様々な人が集まって活動を展開していくための、共通の土台という意味で用いられます。ここでいう「土台」には、区民センターなどの施設だけでなく、そこで定期的に開催される交流会・研究会や区報などの情報提供の仕組みなども含め、交流し活動するために必要な共通の基盤全てが含まれます。
- ・ ブログ(blog)  
 インターネット上の情報更新の記録である「ウェブログ」という言葉が省略されて出来た言葉で、簡単に加筆・修正できる形式のウェブサイトを指します。従来のウェブサイトは、ある程度の専門知識がないと内容の作成・更新が出来ませんでした。が、「ブログ」では掲示板に書き込むような簡便さで作成・更新ができます。利用が簡単になったことで、より多くの人が情報発信をできるようになりました。
- ・ メセナ(mécénat)  
 主として企業が、文化芸術活動を後援したり資金面の支援をしたりする活動を指す言葉です。企業の社会的責任(CSR)の観点から取り組みが進んでおり、メセナ協議会の調査では、2004年度の企業のメセナ活動費合計は372社で232億円を超えています。
- ・ ワークショップ(workshop)  
 数人から十数人程度のグループが、共通のテーマに沿って共同作業を行う、講義形式の一つです。一般的な講義形式と違って、参加者が他の参加者とともに積極的に作業に参加するため、理解を深め、新たな発見を促す効果が高い講義形式です。  
 言葉では表現が難しい文化芸術の分野では、手や体を動かして創作活動に参加することができるため、普及・教育目的に活用されています。また、クリエイター同士が集まって行うワークショップでは、共同創作活動を通してクリエイターの交流が促され、創造活動の刺激となる効果もあります。

## 資料

### < 港区文化芸術の振興に関する懇談会設置要綱 >

(設置)

第1条 港区における文化芸術の振興の在り方について検討するため、港区文化芸術の振興に関する懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を区長に報告する。

- (1) 文化芸術の振興の基本的な方針に関すること。
- (2) 文化芸術の振興の施策に関すること。
- (3) その他文化芸術の振興に関し必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する7人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 文化芸術関係者
- (3) 区民

2 前項第3号の区民の委員は、公募によって選定する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱の日から第2条に規定する事項について区長に報告した日までとする。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長を置き、委員の互選により選出する。

2 座長は、懇談会を主宰する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 懇談会の会議は、公開とする。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、区民生活部地域活動支援課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、座長が定める。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。



< 「港区文化芸術の振興に関する懇談会」委員名簿・開催日程 >

委員名簿

	氏 名	備 考
1	垣内 恵美子(座長)	政策研究大学院大学
2	武藤 浩史(副座長)	慶応義塾大学
3	岩永 絵美	国際交流基金
4	加藤 雅彦	みなとネット参加企業代表 JT
5	荒澤 経子	公募区民
6	磯 和子	公募区民
7	片山 泰輔	公募区民

開催日程

開催回	日時・場所	主な内容
第1回	平成17年5月30日(月) 午後3時～5時 港区役所9階研修室	・文化芸術振興に関する基本的な考え方 ・港区における文化芸術振興の方向性について
第2回	平成17年7月11日(月) 午後5時～7時 港区役所9階913会議室	・港区の文化政策等の課題と解決に向けて ・アンケート、インタビューについて
第3回	平成17年9月26日(月) 午後6時30分～8時30分 港区役所9階914会議室	・中間報告書案の検討 ・アンケート結果について
第4回	平成17年10月24日(月) 午後6時30分～8時30分 港区役所7階712会議室	・中間報告書案について ・最終報告書に向けて ・今後の取り組みについて
第5回	平成17年12月13日(火) 午後6時30分～8時30分 港区役所7階712会議室	・課題の整理 ・最終報告書案の検討
第6回	平成18年2月6日(月) 午後6時30分～8時30分 港区役9階913会議室	・最終報告書案について

## <文化芸術に関するアンケート調査結果>

### 1. 調査概要

- ・調査期間：平成 17 年 8 月 12 日（金）～8 月 22 日（月）
- ・調査対象：インターネットリサーチ会社モニター会員（港区在住者及び在勤在学者）
- ・調査方法：インターネットリサーチ
- ・回数数：全体 1,016 サンプル（港区在住者 501 サンプル、在勤在学者 515 サンプル）

### 2. 回答者の属性

#### 性別

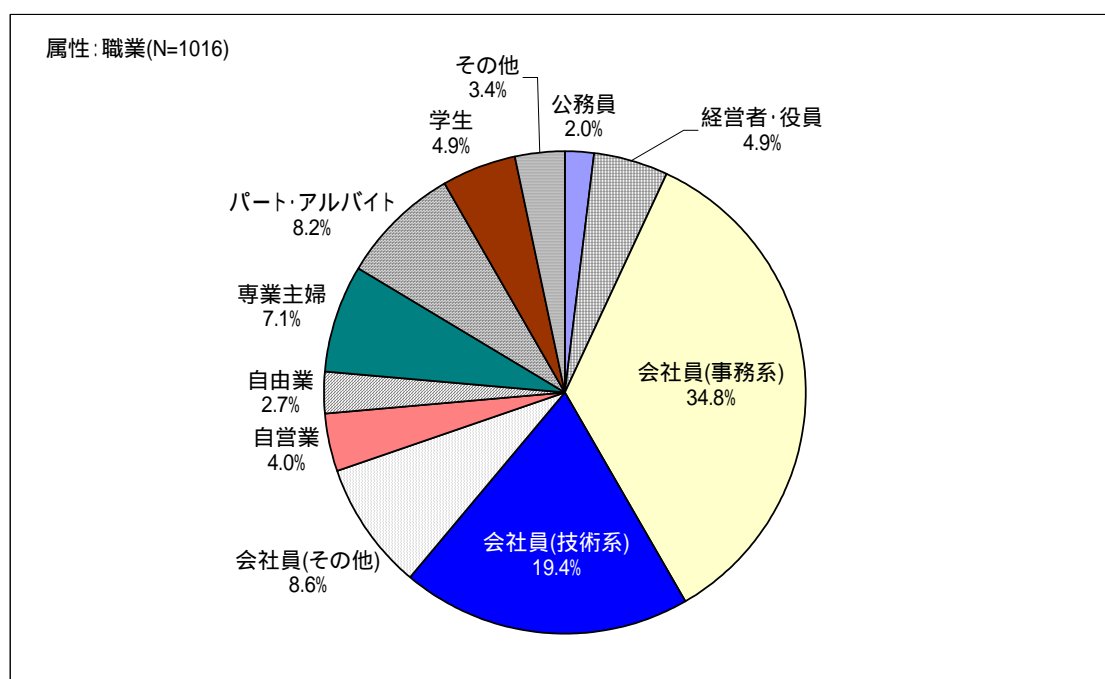
全体	「男性」55.9%、「女性」44.1%
港区在住者	「男性」41.7%、「女性」58.3%
在勤在学者	「男性」69.7%、「女性」30.3%

#### 年齢

全体	「20代」16.4%、「30代」35.9%、「40代」33.5%、「30代」の割合が高い
港区在住者	「20代」26.0%、「30代」36.4%、「40代」24.0%、「20代」の割合が高い
在勤在学者	「20代」7.1%、「30代」35.5%、「40代」42.9%、「40代」の割合が高い

#### 職業

全体	「会社員（事務系）」34.8%、「会社員（技術系）」19.4%、「会社員（その他）」8.6%、「パートアルバイト」8.2%、「専業主婦」7.1%
港区在住者	「会社員（事務系）」23.2%、「専業主婦」14.4%、「パートアルバイト」11.2%「会社員（技術系）」9.2%、「学生」9.2%
在勤在学者	「会社員（事務系）」46.2%、「会社員（技術系）」29.3%、「会社員（その他）」8.7%、「パートアルバイト」5.2%、「経営者・役員」4.5%



### 3. 調査結果

#### 問1 文化芸術の鑑賞

・最近1年間に文化芸術を全く鑑賞しなかった人は全体の約2割であった。

・最近1年間に自宅以外の場所で、プロやアマチュア作品や演奏などを鑑賞した文化・芸術を分野別に尋ねたところ、年1回以上鑑賞している割合が最も高い分野は「映画・ビデオ・アニメーション」、次いで「祭り・神楽」であった。港区在住者も在勤在学者も同様の回答傾向であり、分野・芸術の志向にかかわらず幅広い階層の人々を楽しませることができる分野が最上位になっている。

・年1回以上鑑賞している割合の23分野平均値は、港区在住者22.7%、在勤在学者18.3%と港区在住者が上回り、港区在住者は文化芸術に対して関心が高いことがうかがえる。分野の中で、港区在住者が在勤在学者よりも鑑賞割合が上回った分野は、「写真」「祭り・神楽」「工芸・陶芸・版画」などである。港区内には多彩なギャラリーが立地し、作品の鑑賞機会に恵まれていることも、こうした結果につながったものと考えられる。

	最近1年間に鑑賞をした人	最近1年間に鑑賞をしなかった人
全体	79.4%	21.6%
港区在住者	83.2%	16.8%
在勤在学者	73.8%	26.2%

#### 年1回以上鑑賞している人の割合が高い分野

全体	第1位 「映画・ビデオ・アニメーション」(68.3%) 第2位 「祭り・神楽」(53.1%) 第3位 「絵画(油絵、日本画、CG等)・彫刻」(42.0%) 第4位 「演劇(ミュージカル、歌舞伎等)」(40.6%) 第5位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」(38.4%)
港区在住者	第1位 「映画・ビデオ・アニメーション」(71.7%) 第2位 「祭り・神楽」(57.7%) 第3位 「絵画(油絵、日本画、CG等)・彫刻」(46.3%) 第4位 「演劇(ミュージカル、歌舞伎等)」(44.9%) 第5位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」(40.3%)
在勤在学者	第1位 「映画・ビデオ・アニメーション」(65.0%) 第2位 「祭り・神楽」(48.5%) 第3位 「絵画(油絵、日本画、CG等)・彫刻」(37.9%) 第4位 「演劇(ミュージカル、歌舞伎等)」(36.5%) 第5位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」(36.5%)

#### 港区在住者が、在勤在学者よりも鑑賞割合が高い分野

	第1位 「写真」(11.5%差) 第2位 「祭り・神楽」(9.1%差) 第3位 「工芸・陶芸・版画」(8.7%差) 第4位 「演劇(ミュージカル、歌舞伎等)」8.4%差) 第5位 「絵画(油絵、日本画、CG等)・彫刻」(8.4%差)
--	--

## 問2 文化芸術の鑑賞場所

- ・最近1年間に自宅以外の場所で、プロやアマチュアの作品や演奏などを鑑賞した場所を尋ねたところ、全体では「主として港区外」が約5割であった。
- ・港区内には文化芸術の鑑賞場所が豊富にあるものの、港区自体が都心に位置しており、港区周辺で開催される文化・芸術に対して鑑賞しやすい条件を備えていることや、文化・芸術を鑑賞する場合には人それぞれの「好み」に大きく左右されることが、「主として港区外」での鑑賞割合を高めているものと考えられる。
- ・しかし、全体の13.4%は「主として港区内」で鑑賞し、さらに18.1%は「港区内でも港区区外でもほぼ同じ割合」で鑑賞しており、身近な場所である「港区内」での鑑賞も約3割を占めている。

全体	「港区外」46.9%、「鑑賞しなかった」21.6%、「区内外同じ割合」18.1%
港区在住者	「港区外」38.9%、「区内外同じ割合」23.8%、「港区内」20.6%
在勤在学者	「港区外」54.8%、「鑑賞しなかった」26.2%、「区内外同じ割合」12.6%

## 問3 港区内での鑑賞理由

- ・港区内の場所で文化・芸術を鑑賞する理由を尋ねたところ、「近くて便利」が約7割を占め、手軽さが鑑賞の大きな要因になっていることがうかがえる。また、手軽さに次いで「情報が入手しやすい」ことが港区内での鑑賞理由になっており、文化芸術イベントの内容把握などのしやすさも港区内での鑑賞を促していることがうかがえる。
- ・在勤在学者は「近くて便利」が64.1%であるが、「情報が入手しやすい」は17.7%と港区在住者の26.1%を下回っている。港区内の文化芸術情報をさらに充実させるとともに、在勤在学者が利用しやすい媒体を通じて情報提供を行うことが望まれている。

全体	「近くて便利」67.5%、「情報が入手しやすい」21.9%、「好みに合う」12.9%
港区在住者	「近くて便利」71.1%、「情報が入手しやすい」26.1%、「比較的low料金」17.8%、
在勤在学者	「近くて便利」64.1%、「その他」22.7%、「情報が入手しやすい」17.7%

#### 問4 港区外での鑑賞理由

・港区以外の場所で文化芸術を鑑賞する理由を尋ねたところ、港区在住者は「好みに合う」が最も割合が高く38.7%を占め、次いで「比較的 low 料金」が23.4%であった。志向に合った鑑賞機会を求めた結果が、港区外での鑑賞に至っていることがうかがえるとともに、港区外の鑑賞が港区内よりも安く済む場合もあることがうかがえる。

・在勤在学者は「近くて便利」が最も割合が高く48.0%を占め、次いで「好みに合う」が26.0%であった。在勤在学者の場合は、港区外の方が自宅に近くて便利であることがうかがえ、文化芸術の鑑賞には、立ち寄りやすさが主要因となる場合と、好みが優先される場合があることがうかがえる。

全体	「近くて便利」35.0%、「好みに合う」32.3%、「比較的 low 料金」22.6%
港区在住者	「好みに合う」38.7%、「比較的 low 料金」23.4%、「その他」22.8%
在勤在学者	「近くて便利」48.0%、「好みに合う」26.0%、「比較的 low 料金」21.9%

#### 問5 文化芸術の実践

・最近1年間に文化芸術活動の実践をしなかった人は全体の約4分の3を占めた。

・最近1年間に自宅以外の場所で、習ったり、発表したり、演じたりした文化芸術を分野別に尋ねたところ、年1回以上実践している割合が最も高い分野は「映画・ビデオ・アニメーション」、次いで「祭り・神楽」であった。この上位の分野は、鑑賞の場合と同様であった。

・年1回以上実践している割合の分野平均値は、港区在住者4.5%、在勤在学者3.4%と港区在住者が上回り、港区在住者は文化芸術に対して実践の面でも積極的であることがうかがえる。

・分野の中で、港区在住者が在勤在学者よりも実践割合が上回った分野は、「祭り・神楽」「写真」などである。特に「祭り・神楽」は、鑑賞と実践のいずれの割合も高く、港区在住者が伝統文化を尊重していることがうかがえる。

	最近1年間に実践をした人	最近1年間に実践をしなかった人
全体	23.5%	76.5%
港区在住者	26.7%	73.3%
在勤在学者	21.4%	79.6%

年1回以上実践している人の割合が高い分野

全体	第1位 「映画・ビデオ・アニメーション」(8.1%) 第2位 「祭り・神楽」(8.0%) 第3位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」(7.2%) 第4位 「クラシック音楽」(6.2%) 第5位 「その他の音楽」(6.1%)
港区在住者	第1位 「祭り・神楽」(9.8%) 第2位 「映画・ビデオ・アニメーション」(9.0%) 第3位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」(8.6%) 第4位 「その他の音楽」(7.4%) 第5位 「写真」(6.8%)
在勤在学者	第1位 「映画・ビデオ・アニメーション」(7.2%) 第2位 「クラシック音楽」(6.8%) 第3位 「祭り・神楽」(6.2%) 第4位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」(5.8%) 第5位 「その他の音楽」(4.9%)

港区在住者が、在勤在学者よりも鑑賞割合が高い分野

	第1位 「祭り・神楽」(3.6%差) 第2位 「写真」(3.1%差) 第3位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」(2.8%差) 第4位 「その他の音楽」(2.5%差) 第5位 「映画・ビデオ・アニメーション」(1.8%差)
--	---

問6 文化芸術の実践場所

・最近1年間に自宅以外の場所で、習ったり、発表したり、演じたりした場所を尋ねたところ、全体では「主として港区外」が13.5%、「主として港区内」が6.8%であり、文化・芸術の実践の場所は、港区外が上回った。

・港区在住者の実践の場所は、「主として港区外」13.0%、「主として港区内」10.0%と両者の割合は拮抗している。港区在住者の鑑賞の場合は、「主として港区外」38.9%、「主として港区内」20.6%であり、両者に乖離があったことと比較すると、実践の場合は鑑賞に比べて身近な場所が選択されていることがうかがえる。

・港区在住者の場合、「実践しなかった」は73.3%であり、逆に4分の1の港区在住者は何らかの文化・芸術活動を実践していることがうかがえる。在勤在学者の場合、「実践しなかった」は79.6%であり、港区在住者の方が実践面においても積極的である。

全体	「実践しなかった」76.5%、「港区外」13.5%、「港区内」6.8%
港区在住者	「実践しなかった」73.3%、「港区外」13.0%、「港区内」10.0%
在勤在学者	「実践しなかった」79.6%、「港区外」14.0%、「港区内」3.7%

## 問7 港区内での実践理由

・港区内の場所で文化芸術を実践する理由を尋ねたところ、「近くて便利」が約5割を占め、手軽さが実践においても大きな要因になっていることがうかがえる。港区在住者も在勤在学者もほぼ同様の回答である。なお、「近くて便利」に次ぐ理由は、「その他」「情報入手のしやすさ」「比較的 low 料金」の順番であり、好みやレベルよりも実践のしやすさが上位を占めている。

全体	「近くて便利」49.8%、「その他」37.9%、「情報が入手しやすい」12.2%
港区在住者	「近くて便利」50.5%、「その他」36.5%、「情報が入手しやすい」14.2%
在勤在学者	「近くて便利」49.1%、「その他」39.2%、「情報が入手しやすい」10.3%

## 問8 港区外での実践理由

・港区以外の場所で文化・芸術を実践する理由を尋ねたところ、港区在住者は「その他」が38.1%、「近くて便利」が24.0%、「好みに合う」が20.8%であり、港区外の場所であっても、手軽さが好みを上回っている。

・在勤在学者は「近くて便利」が41.6%、「その他」36.3%、「比較的 low 料金」17.3%と手軽さが最も優先されている。港区内でも港区外でも、港区在住者でも在勤在学者でも、文化・芸術の実践には手軽さが重視されていることがうかがえる。

全体	「その他」37.2%、「近くて便利」32.9%、「比較的 low 料金」18.3%
港区在住者	「その他」38.1%、「近くて便利」24.0%、「好みに合う」20.8%
在勤在学者	「近くて便利」41.6%、「その他」36.3%、「比較的 low 料金」17.3%

## 問9 Kiss ポート財団(港区スポーツふれあい文化健康財団)の認知度

・Kiss ポート財団(財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団)についてどの程度知っているか尋ねたところ、「名前も知らない」が約6割を占め、財団の存在や活動内容をより広く伝える必要性がうかがえた。「名前も知らない」は、港区在住者で約4割、在勤在学者で約8割を占めており、これまで実施してきた広報活動の内容を再検討し、より効果的な情報提供に向けて工夫をする必要性がうかがえる。

全体	「名前も知らない」62.0%、「聞いたことある」26.2%、「参加したことある」7.7%
港区在住者	「名前も知らない」40.9%、「聞いたことある」38.1%、「参加したことある」14.0%
在勤在学者	「名前も知らない」82.5%、「聞いたことある」14.6%、「参加したことある」1.6%

## 問 1 0 Kiss ポート財団に関する情報媒体（存在を知っている人）

・ Kiss ポート財団（財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）の存在を知っている人に対して、財団に関する情報をどのような媒体を通じて入手したか尋ねたところ、港区在住者の場合は、「広報誌」が 82.8%、「ホームページ」が 36.4%を占め、「広報誌」が中心的に利用されていることがうかがえる。

・ 在勤在学者の場合は、「広報誌」が 52.9%、「ホームページ」が 35.6%であり、両者が併用されていることがうかがえる。在勤在学者にとって、「広報誌」を目にする機会は限られていることから、「ホームページ」以外にも多様な情報媒体を活用して財団の活動内容を広く提供していくことが望まれる。

全体	第 1 位 「広報誌」 75.9% 第 2 位 「ホームページ」 36.2% 第 3 位 「ポスター、チラシ」 12.4%
港区在住者	第 1 位 「広報誌」 82.8% 第 2 位 「ホームページ」 36.4% 第 3 位 「ポスター、チラシ」 11.7%
在勤在学者	第 1 位 「広報誌」 52.9% 第 2 位 「ホームページ」 35.6% 第 3 位 「ポスター、チラシ」 14.9%

## 問 1 1 Kiss ポート財団に関する情報媒体（存在を知らない人の期待）

・ Kiss ポート財団（財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）の存在を知らない人に対して、財団に関する情報を今後どのような媒体を通じて提供することが望ましいか尋ねたところ、港区在住者の場合は、「広報誌」が 39.0%、「ポスター、チラシ」が 37.1%、「ホームページ」が 36.6%と、これまで利用されていきた情報媒体が上位を占めた。

・ 在勤在学者の場合は、「ポスター、チラシ」が 46.6%、「ホームページ」が 39.1%、「雑誌・ミニコミ誌」が 32.2%と、民間の情報媒体活用への期待もうかがえた。

・ 日常的に利用している情報媒体が多様化しているため、財団に関する情報提供に際しても、様々な情報媒体を活用することが必要になっている。

全体	第 1 位 「ポスター、チラシ」 43.5% 第 2 位 「ホームページ」 38.3% 第 3 位 「雑誌・ミニコミ誌」 28.9%
港区在住者	第 1 位 「広報誌」 39.0% 第 2 位 「ポスター、チラシ」 37.1% 第 3 位 「ホームページ」 36.6%
在勤在学者	第 1 位 「ポスター、チラシ」 46.6% 第 2 位 「ホームページ」 39.1% 第 3 位 「雑誌・ミニコミ誌」 32.2%



## 問 1 2 今後力を入れるべき分野

・幅広い文化・芸術分野の中で、港区は今後どのような分野に力を入れるべきか尋ねたところ、「演劇(ミュージカル、歌舞伎等)」33.6%、「クラシック音楽」32.1%、「映画・ビデオ・アニメーション」30.8%という分野が上位を占めた。港区在住者、在勤在学者ともに、ほぼ同様の結果であった。今後力を入れるべき分野は、演劇、音楽、映画であり、劇場で楽しむ分野に期待が集まった。

全体	第1位 「演劇(ミュージカル、歌舞伎等)」33.6% 第2位 「クラシック音楽」32.1% 第3位 「映画・ビデオ・アニメーション」30.8% 第4位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」25.4% 第5位 「祭り・神楽」18.9%
港区在住者	第1位 「クラシック音楽」31.7% 第2位 「映画・ビデオ・アニメーション」30.3% 第3位 「演劇(ミュージカル、歌舞伎等)」30.1% 第4位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」24.8% 第5位 「祭り・神楽」20.0%
在勤在学者	第1位 「演劇(ミュージカル、歌舞伎等)」36.9% 第2位 「クラシック音楽」32.4% 第3位 「映画・ビデオ・アニメーション」31.3% 第4位 「ポピュラー音楽・歌謡曲」26.0% 第5位 「祭り・神楽」17.9%

## 問 1 3 今後取り組むべき方法

・港区は、今後どのような方法で、文化芸術振興に取り組むべきか尋ねたところ、「文化芸術に関する情報提供を充実するべき」が43.5%と最も高かった。この背景には、文化芸術の鑑賞機会や実践機会について、十分な周知がなされていない状況がうかがえる。

・「港区が独自に企画する展覧会やコンサートなどを充実するべき」は「民間が企画する展覧会やコンサートなどを支援するべき」を上回り、行政が中心となった文化芸術振興への期待もうかがえる。

全体	第1位 「情報提供の充実」43.5% 第2位 「独自企画の充実」35.9% 第3位 「民間企画へ支援」31.4%
港区在住者	第1位 「情報提供の充実」44.7% 第2位 「独自企画の充実」38.5% 第3位 「民間企画へ支援」27.3%
在勤在学者	第1位 「情報提供の充実」42.3% 第2位 「民間企画へ支援」35.3% 第3位 「独自企画の充実」33.4%

#### 問 1 4 地域資源の活用

・文化芸術振興に際して、区内のどのような地域資源を活用すべきか尋ねたところ、「既存の公共施設を有効利用すべき」が60.0%と最も高かった。港区在住者も在勤在学者もほぼ同様の回答であり、施設の稼働率を上げたり、無駄を省くべき考え方が支持されている。次いで、「港区に立地する大手企業の協力を求めるべき」「港区に立地する民間文化芸術施設と連携を図るべき」「港区に立地する外国大使館の協力を求めるべき」などの回答が続き、企業や大使館の社会的貢献への期待がうかがえる。

全体	「公共施設有効利用」60.0%、「大手企業の協力」32.2%、「民間との連携」28.6%
港区在住者	「公共施設有効利用」58.7%、「大手企業の協力」33.5%、「大使館の協力」32.5%
在勤在学者	「公共施設有効利用」61.4%、「大手企業の協力」30.9%、「民間との連携」30.9%

#### 問 1 5 歴史的にゆかりの深い文化芸術への支援

・港区と歴史的にゆかりの深い文化芸術に関して、支援すべきことを尋ねたところ、「港区内の祭礼や伝統的行事に対する支援を充実する」が最も高く、鑑賞や実践の場合においても割合の高い「祭り・神楽」が支持されていることが確認できた。  
 ・次に、「港区内の歴史文化遺産に対する支援を充実するべき」の割合が高く、歴史的な建築物など比較的目にする機会が多いものに対して、共感が得られていることがうかがえる。

全体	「伝統的行事への支援」65.6%、「歴史文化遺産への支援」43.3%
港区在住者	「伝統的行事への支援」67.5%、「歴史文化遺産への支援」43.9%
在勤在学者	「伝統的行事への支援」63.9%、「歴史文化遺産への支援」42.7%

#### 問 1 6 ボランティアへの意向

・文化芸術振興策に対して、ボランティアなどの協力できる内容を尋ねたところ、「協力的姿勢」は約6割であった。「協力的姿勢」は、港区在住者の場合約7割、在勤在学者の場合約5割であり、文化芸術に対する意識が高いことがうかがえる。  
 ・文化芸術振興策に対して、協力的姿勢の人が多くことから、こうした潜在的な協力者をどのように組織化して実際に協力してもらうのか、全体構想と具体的な仕組みづくりが重要になっている。  
 ・ボランティアよりも踏み込んで、「寄付、資金提供、PR 協力などで応援したい」人も8.5%いることから、こうした好意を受け止める体制づくりも必要になっている。

全体	「協力的姿勢」は62.2%
港区在住者	「協力的姿勢」は71.9%
在勤在学者	「協力的姿勢」は52.8%

## 問 17 文化芸術を通じた交流の影響

・港区に多様な人々が集い、文化芸術を通じた交流が活発になることについて、どのように捉えているか尋ねたところ、「産業活性化へのつながり」、「創造性を高める教育の実現への貢献」、「地域イメージの向上」、「国際理解の深化」のいずれの視点についても「肯定的回答」が約8割以上を占めた。

・「住環境が損なわれる可能性」は、肯定的回答と否定的回答がそれぞれ約5割であり、評価が分かれている。夜間に実施される文化芸術イベントなどが、住民の日常生活に影響を及ぼす可能性は皆無ではないため、住環境などへの影響をあらかじめ考慮し、文化芸術イベントなどが住環境を損なうことがないよう対策を講じていく必要性がうかがえる。

### 産業活性化へのつながり

全体	「肯定的回答」93.4%	「否定的回答」6.6%
港区在住者	「肯定的回答」93.6%	「否定的回答」6.4%
在勤在学者	「肯定的回答」93.2%	「否定的回答」6.8%

### 創造性を高める教育の実現への貢献

全体	「肯定的回答」84.0%	「否定的回答」16.0%
港区在住者	「肯定的回答」86.2%	「否定的回答」13.8%
在勤在学者	「肯定的回答」81.8%	「否定的回答」18.2%

### 地域イメージの向上

全体	「肯定的回答」87.0%	「否定的回答」13.0%
港区在住者	「肯定的回答」88.8%	「否定的回答」11.2%
在勤在学者	「肯定的回答」85.3%	「否定的回答」14.7%

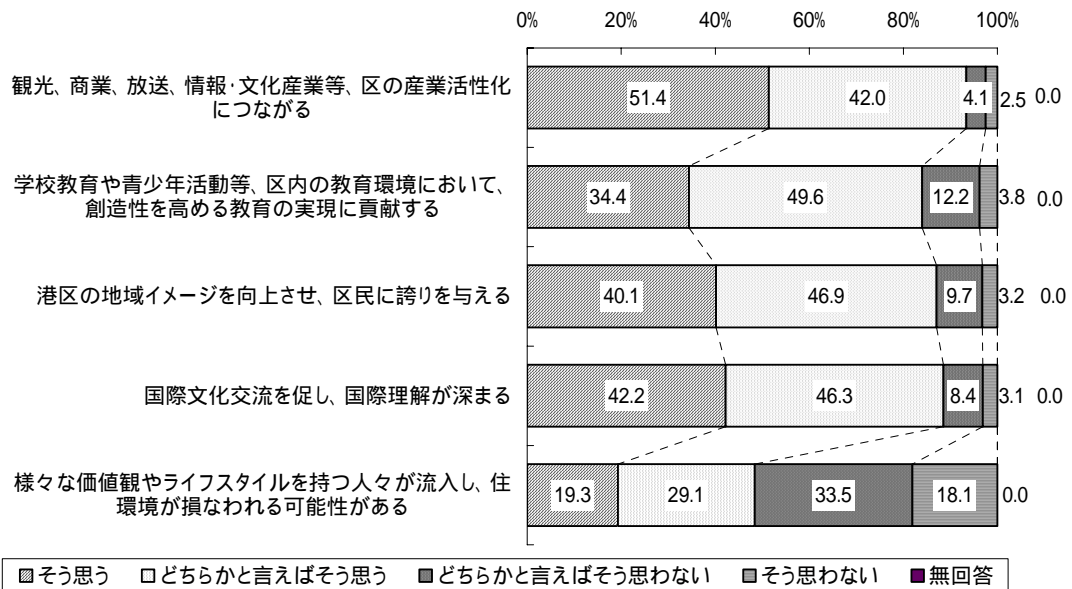
### 国際理解の深化

全体	「肯定的回答」88.5%	「否定的回答」11.5%
港区在住者	「肯定的回答」91.6%	「否定的回答」8.4%
在勤在学者	「肯定的回答」85.4%	「否定的回答」14.6%

### 住環境が損なわれる可能性

全体	「肯定的回答」48.4%	「否定的回答」51.6%
港区在住者	「肯定的回答」51.5%	「否定的回答」48.5%
在勤在学者	「肯定的回答」45.5%	「否定的回答」54.5%

Q17: 現在、港区には文化施設、芸術団体、放送局、大使館、情報・文化産業等が数多く立地しています。港区に多様な人々が集い、文化・芸術を通じた交流が活発になることについて、あなたはどのように思いますか。以下の1から5の文章のそれぞれについて、あなたの考えに近い番号を1つお選びください。



## 文化芸術を愛する人、携わるひと - ご紹介・意見 -

---

港区には、美術館、博物館、劇場、ホールなどの文化施設や大学、メセナ活動を推進する企業、メディア産業などが多くあります。また、たくさんの文化・芸術活動関係者が住み、集っていらっしやいます。

港区では、文化芸術に携わっていらっしやる方々に、日頃の活動を通じての想いや港区の文化芸術の振興に対するご意見をいただきました。

### 《芸術家、文化人、専門家、研究者》

- ・ 市川 染五郎さん 歌舞伎役者
- ・ 伊藤 裕夫さん 静岡文化芸術大学教授
- ・ 大友 直人さん 東京交響楽団 常任指揮者
- ・ 川俣 正さん 美術家
- ・ 清元 延知寿さん 清元節（浄瑠璃）
- ・ 佐藤 忠敏さん デザイナー
- ・ 高橋 光さん 画家
- ・ 堤 俊作さん ロイヤルチェンバーオーケストラ 音楽監督
- ・ ポカスカジャン(大久保 乃武夫さん 中山 省吾さん 玉井 伸也さん) WAHHAH 本舗
- ・ 松本 幸龍さん 日本舞踊松本流理事
- ・ 宮廻 正明さん 画家 東京芸術大学教授
- ・ 面出 薫さん 照明プランナー
- ・ 柳 学さん 建築家

### 《文化芸術施設》

- ・ 猪狩 光弘さん サントリーホール ステージマネージャー
- ・ 宇田川 真紀雄さん 根津美術館 管理部
- ・ 後藤 修さん 松岡美術館 学芸員
- ・ 佐々木 典夫さん 劇団四季 代表取締役
- ・ 柴崎 正次さん 東京都庭園美術館 副館長
- ・ 高橋 信也さん 森美術館 ジェネラルマネージャー
- ・ 中田 薫さん NHK 放送博物館 館長
- ・ 平野 暁臣さん 岡本太郎記念館 館長
- ・ 和田 貫志さん 松下電工汐留ミュージアム 所長

### 《地域に根ざした方の声 愛好家、商店、町内会》

- ・ 石田 不識さん 石田琵琶店
- ・ 伊波 賢一さん (株)日本刀剣 専務取締役
- ・ 清水 軍治さん 港区音楽連盟会長
- ・ 田崎 正太郎 麻布演劇市実行委員長
- ・ 降旗 顕英さん 降旗美術印刷(株) 取締役社長

- ・ 渡邊 照敬さん 延命院 住職

**《民間の文化芸術活動 企業、財団、NPO》**

- ・ 栗田 千恵子さん NPO法人あいアイ 代表
- ・ 伊地知 裕子さん クリエイティブアート実行委員会 事務局長
- ・ 佐方 紀子さん (社福)テレビ朝日福祉文化事業団 事務局長
- ・ 島 治さん (株)東芝 社会貢献室
- ・ 長島 宏枝さん 吉本 純子さん 本田技研工業(株) 社会活動推進室
- ・ 榎林 欣也さん (財)日本音楽財団 事務局長

注)掲載は五十音順、役職はインタビュー時点のものです。また、インタビュー記録末の(区内在勤)は、港区内を活動場所とする場合も含まれます。

## 《芸術家・文化人、専門家、研究者》

### 市川 染五郎さん 歌舞伎役者

#### 「今を生きる役者として、どこまで認められるか挑戦したい」

歌舞伎はストーリー、様式美、役者、音楽などさまざまな楽しみ方ができる芸術です。そして、昔から伝統的に受け継がれている「型」があると同時に、役者の工夫次第で、一般に思われている以上に時代によって変わるのが歌舞伎です。また、現代演劇の演出家に関わることもあれば、外国の小説を原作とした歌舞伎もあります。そもそも大衆の演劇である歌舞伎は、ブラックホールのように何でも取り込んでしまう芸術なのです。そうした世界で育ってきたので、私自身も今の文化を代表する映画やテレビにも挑戦したいと思っています。歌舞伎を宣伝するためには出るのはなく、一人の俳優としてどこまで認められるのか、挑戦するつもりで映画やテレビには出ています。

#### 「日本の舞踊の魅力を知ってもら『架け橋』になりたい」

私は日本舞踊の松本流の家元「松本錦升」でもあります。その立場からすると、プロとしての舞踊集団をつくりたいと思う一方で、日本舞踊が生活とかけ離れたものとなってしまい、一般の方になかなか関心を持って頂けないことを残念に思っています。踊りというのは音に合わせて体を動かすというものであり、本来は堅苦しいものではありません。結婚式や成人式で着物を着たり、盆踊りを踊ったりすることをきっかけに、踊りに興味を持ってもらいたいと思っています。

素晴らしい舞踊家は沢山います。でもその魅力をなかなか知って頂けないのが現状です。松本流は歌舞伎俳優である私在家元ですから、私が一般の方々と踊りの世界の「架け橋」になるものをつくっていきたくと思っています。

#### 「伝統芸能の良さを身近に感じる機会がもっと欲しい」

伝統芸能の良さを、もっとうまくプレゼンテーションしたいと思っています。日本の伝統であることを強調するよりも、そのものの特徴や価値をもっとアピールしていきたいです。演出家のいない演劇である歌舞伎、3本の弦だけで演奏する三味線など、それぞれの文化の特質を捉え、アピールしていく必要があると思います。

そして、港区は伝統芸能に縁が深い場所です。そうした場所で、伝統芸能を身近に感じられる機会や場所がもっとあるといいと思います。また、東京は伝統芸能専門の小劇場が少ないのが現状であり、そうした劇場が港区にあるといいなと思います。 (区内在住)

### 伊藤 裕夫さん 静岡文化芸術大学教授

#### 「地域の共通性としての文化」

文化には、芸術等を含めた人間の精神的な活動という意味がある一方で、地域など特定の集団に共有されるライフスタイルや価値観という意味もあります。区役所の取り組みとしては、後者が重要です。

#### 「行政は中間支援組織への財政支援や、規制緩和等の制度的支援を」

行政による文化面の支援としては、一つは財政的支援がありますが、文化芸術団体への直接的な支援よりも、財団や NPO など、「中間支援組織」を介した間接的な支援を今後は重視すべきと考えます。そのためには、文化をプロデュースする能力を持つ「中間支援組織」やその人材を育成することが重要です。

もう一つの支援のあり方は、制度的な支援です。これは規制緩和などによってさまざまな文化活動を後押しすることです。廃校など区が持っている施設や土地を有効に活用できるように、規制緩和することがこれにあたります。企業や NPO、区民、それにアーティストなどが、それぞれの強みを活かして協力しあうアート・プロジェクトが増えています。区役所は中間支援組織のサポートや、規制緩和などによる制度的な支援によって、こうした動きを後押しするといいですね。 (区内在住)

### 大友 直人さん 東京交響楽団 常任指揮者

#### 「音楽や文化に親しむライフスタイルのきっかけをつくりたい」

東京はコンサートホールが集積し、オーケストラも多く、たくさんの音楽会が連日開かれている、世界的な音楽都市です。しかし、日常的に生活習慣として音楽に自然に親しんでいる人は思いのほか少ないのではないのでしょうか。戦後の日本は国をあげて経済復興に励み、生活の中で文化を楽しむ余裕がなくなっていました。戦後教育においては、芸術やスポーツが軽視されてきた影響も否めません。

私たちがサントリーホールで年に4回、「こども定期演奏会」を開いているのは、演奏会に通う習慣を日常生活の中で自然に体験してほしいからです。さまざまな文化に親しむきっかけを提供していくことが、私たちの役目だと思っています。

#### 「一例として、区からコンサートホールへの助成があるといい」

日本ではコンサートのチケットが高いとよく言われます。行政の方でコンサートホールに助成をして頂き、その分ホール使用料が下がればチケット代を安くすることができます。文化施設への助成がいくらあって、それがお客様にどれだけ還元されたのかが分かる、透明度の高い仕組みがあればいいと思います。  
(区内在住)

### 川俣 正さん 美術家

#### 「まずはアートに対して好奇心を持ってもらうことが大事」

現代美術に限らず、アート全般に対して好奇心を持ってもらい、まずは作品を観るために足を運んでもらうことが大事だと考えています。現代美術の場合、ただ感性で見ただけでなく、考えたり作品から学んだりすることもあります。それも作品や作家のことをもっと知りたいという好奇心があってこそだと思います。

横浜トリエンナーレ 2005 もそうした思いがあって開催しました。結果的に、約 19 万人の来場者があり、現代美術に関心を持っている人は意外に多いと感じています。また、トリエンナーレには運営サポーターとして約 1,200 人のボランティアが参加しましたが、約 2/3 は仕事を持っている人や主婦で、必ずしも若い人ばかりが関心を持っているわけではないことが分かりました。

#### 「若手が経験を積む機会を提供することは非常に有意義です」

私自身、大学を出た直後に奨学金を利用してニューヨークに滞在していた時に、現代美術の洗礼を受けました。若手のアーティストやアートマネージャーにとって、まだ自分の形が定まらない頃にさまざまな現場の経験をするのは非常に有意義なことです。そのために奨学金やインターンシップなどの支援プログラムを充実させることは、ハコモノを持つよりもよっぽど良いと思います。

例えば、文化事業のボランティア情報を港区が仲介になって紹介していくのも良いと思います。文化事業のボランティアの場合、直前にならないとどんな人材をどれくらい必要とするかが決定しないため、人脈頼りになってしまっているのが現状なのです。

#### 「住民同士の接点を増やす取り組みを」

港区に在住する一区民としては、年末の鐘撞きやお祭りなどのイベントがない限り、住民同士の接点がほとんどないことを残念に思います。港区には公園などの公共空間がたくさんありますから、そうした場所を活用し、例えばお花見やお茶会のような、住民同士の接点を増やすような取り組みがあると良いと思います。また、そうした場でアートパフォーマンスを上演するのも良いでしょう。

ただし、こうした取り組みはすぐに完璧なものが出るわけではないと思います。取り組みを続け、軌道修正しながらより良い取り組みにしていけば良いと思います。  
(区内在住)

### 清元 延知寿さん 清元節(浄瑠璃)

#### 「邦楽に親しむ機会が少なくなっています」



清元節は三味線の伴奏による浄瑠璃の一つで、歌舞伎の伴奏音楽、劇場音楽として発展してきました。

昔は、親戚のおじさんやおばさんが三味線を習っていたりして、多くの人が清元節などの邦楽に親しむ機会があったと思います。しかし、最近はそうした機会が少なくなってきています。そのため、邦楽の良さをご存じない方が大半だと思います。これから邦楽が盛んになっていくことは難しいでしょう。今後は後世に残していくことを大事にしていかなければなりません。そのために国や区から協力を頂けるとありがたいと思っています。

#### 「区のコーディネートで、学校をまわって邦楽の授業をしたい」

最近、中学校で邦楽を教えることが義務づけられました。しかし、多くの学校の先生は、邦楽についてご存じないと思います。私たちのような専門家が学校にうかがって、邦楽について教えて差し上げる方が、邦楽の良さを分かってもらえるのではないかと思います。ただ、いきなり私たちが学校に行って「邦楽を教えたい!」といっても、それは難しいでしょう。区役所の方に間に入ってもらえば、区内の学校を順番にまわって、ワークショップのような形で邦楽を教えることができると考えています。また、邦楽を演奏できる機会を増やしていただけるといいですね。

#### 「さまざまな国の伝統音楽を集めた祭典ができるといい」

さまざまな国の民族音楽などが集まるイベントを港区で開催したら、面白いのではないのでしょうか。そこに、長唄や清元節など日本の伝統音楽も参加するのです。あるいは、日本の声明(しょうみょう)、西洋の教会音楽など、世界各国の音楽のルーツとなった、古い音楽をテーマにイベントを開催してもいいですね。こうしたイベントは、音楽に詳しい方なら楽しんで頂けると思います。また、港区には古典芸能に関わりのある方もたくさんお住まいですから、そういう方にお手伝い頂いて、邦楽の良さも含めてご紹介頂ければ、邦楽の良さが一般の方にも伝わるのではないかと考えています。(区内在住)

### 佐藤 忠敏さん デザイナー

#### 「何を目指すかが大切 / 港区の国際性を活かした取り組みを」

文化芸術を通して目指すのは、港区に住みたい、あるいは訪れたいと思ってもらうことでしょう。良いデザインのものを取り入れるだけ、といった表面的な取り組みにはならないようにしてほしいです。

港区は国際性豊かなまちですから、海外文化を取り入れた豊かな文化芸術振興になってほしいですね。例えば区内の中小企業と連携して、海外文化を取り入れた新たな商品やブランドの開発などが行われるとおもしろいのではないのでしょうか。

#### 「企業と行政がバランスよく支援する仕組みが必要ではないでしょうか」

行政が基盤となって、その上に各企業が自社の事業・収益と矛盾しない範囲で協力していく、という連携が理想だと思っています。

そうしたつながりを活かしていくためには、行政と企業をつなぐコーディネーターが非常に重要になりますが、一人の力には限度がありますので、なんらかの仕組みが必要でしょう。オープンな議論を通して、うまい仕組みづくりができるといいですね。(区内在勤)

### 高橋 光さん 画家

#### 「自分でやってみて初めて、文化芸術の良さを実感できると思います」

文化芸術振興のためには、文化芸術を受信する層を育てることが必要ですが、体感や実感として良さを分かるためには、まず自分でやってみることが重要だと思います。それも、“おけいこ”ではなく、少し難しくて汗をかくような“ちゃんとした”文化活動に取り組んでみるのが重要だと思います。

行政には、そのような活動に取り組むための環境整備、側面支援をして欲しいと思います。既存の施設や資材を集め、関係各所に話を通すといった配慮は、市民にはできないことです。

#### 「区は個人の視点に立った役割を / ポリシーをもって判断することが重要だ」

結局、文化の土台は個人なのです。国や都と違い、区は最も個人に近い行政ですから、個人の視点に立った取り組みが求められていると思います。これまで、個人が自らやってみるための第一歩として入門編の講座や教室が整備されてきましたが、それに続く次のステップが必要だと思います。

また、文化活動の支援については、区や財団がしっかりとしたポリシーを持って臨むことが重要です。文化活動にはさまざまな意義がありますが、文化人などを入れた委員会が、その活動が何に貢献するかを判断しなければいけません。個々の活動内容に合わせた支援を積み重ねて、最終的に各分野に柱が立つような振興施策になっていくといいですね。 (区内在住)

### **堤 俊作さん ロイヤルチェンバーオーケストラ 音楽監督**

**「国内の一流プレーヤーが参加し、世界一流の室内管弦楽団を目指して活動しています」**

ロイヤルチェンバーオーケストラは、皇太子殿下を楽団長として結成された「梓室内管弦楽団」が母体になっています。皇太子殿下がご成婚されるに当たり、「梓室内管弦楽団」に参加しているプロ演奏家を中心に、サイトウキネンオーケストラに参加する、国内の一流プレーヤーが参加して結成された、正統的な演奏を追求するオーケストラです。現在、メンバーは45名おり、そのうち弦楽器が25~30名ほどとなっています。メンバーはそれぞれ、ロイヤルチェンバーオーケストラでの活動の他に、ソリストやアンサンブルメンバーとしても活動しています。

**「演奏会の創意工夫は日本の方が進んでいると思う/もっと柔軟なやり方を」**

私は、芸術といっても芸能と表裏一体のものだと考えています。ですから、芸術だと構えてしまうのではなく、もっと素直に見て、楽しんで欲しいと思います。

日本では、文化や芸術の話になると、すぐ日本の状況をヨーロッパよりも低く見る傾向がありますが、クラシック音楽の聴衆が減っていたり、ホールの見直しが進められたりといった状況はどちらも同じです。むしろ、コンサートを子どもに楽しんでもらうための工夫・演出などは日本の方が進んでいると思いますし、ホールなどの設備で言えば、これほどしっかりと整備されている国はないと思います。

日本は少し完璧主義過ぎるのかもしれませんが、不足しているものに対して不満を言うのではなく、もう少し柔軟に、場所に合わせたやり方をしていくようにすれば良いのではないのでしょうか。

**「もっと地域に根ざした活動を進めていきたいと思っています」**

ロイヤルチェンバーオーケストラは港区に事務所を置いているので、もっと地域に根ざし、港区の方に喜んでもらえるような活動を進めていきたいと思っています。特に、少人数で、場所に合わせた柔軟な演奏が可能だというこのオーケストラのメリットを活かして、区民ホールや学校などでの演奏活動を行うことができたら、と考えています。

また、大使館からの依頼による演奏訪問も続けていきたいと思っています。こうした活動も国際交流の一つだと思うのです。例えば港区には大使館が多くありますから、こうした港区の特色を活かし、区全体を挙げて取り組む、例えば“港区芸術週間”のようなプロジェクトがあると、港区の文化芸術振興になっていくのではないのでしょうか。 (区内在住)

### **ボカスカジャン(大久保 乃武夫さん 中山 省吾さん 玉井 伸也さん) WAHAHA 本舗**

**「笑いの怖さと流れの大切さ」**

お客さんが「笑うか・笑わないか」で「勝ち・負け」の評価が出てしまう厳しい世界に身を置いているのですが、1996年にボカスカジャンを結成しはじめた当初は、怖いもの知らずで演じていました。しかし、「笑いをとること」に慣れてきた段階で、怖さを感じるようになりました。もし「ウケなかったら…」という思いは常に頭にあります。現在でもステージに立つと緊張しますが、緊張の中でもリラックスする術を学びました。ステージでは、観客の皆さんの盛り上がりを意識し、この流れを切らないように注意しながら演じています。

### 「路上のパフォーマンス」

路上を活動の舞台としているストリートミュージシャンやパフォーマーを応援・紹介するFM放送番組を抱えています。しかし、最近では路上で音楽やコントを演じることができる場所が限られています。聴衆が集まっても迷惑にならない条件などが必要になりますが、港区は感度の高い人が集まっている場所ですので、路上ライブの場所として適していると思います。港区は、ミュージシャン、ダンサー、コメディアンなど多彩なパフォーマーが集まる場所でもあり、定期的に路上ライブや野外フェスティバルができれば一層楽しいまちになるはずです。

### 「ホールの有効活用への期待」

ホールを借りてコンサートなどのイベントを開催することは、バンドにとって経済的負担が重過ぎます。ホールが空いているときには、直前予約と格安利用ができると大変助かります。格安料金でホールを借りることができれば、ライブのチケットも低額に抑えることができ、より多くの人たちにライブを体験してもらうことができます。港区内のホールも直前予約ができるように、有効活用する仕組みを整えて欲しいですね。

(区内在勤)

### 松本 幸龍さん 日本舞踊松本流理事

#### 「伝統文化は、文化の背景にある情緒を伝承します」

伝統文化を習うというと、すぐ作法や技術を思い浮かべる人が多いですが、本当はその根底にある精神を学ぶことが大事です。踊りは感じたことをそのまま表現するものですから、踊りを通じて物事の感じ方、情緒を学ぶことができます。伝統文化を通じて学ぶ情緒は歴史の積み重ねを反映した文化です。したがって、伝承しなければ消えてなくなってしまう。歴史の積み重ねを軽視せず、日本の文化として子どもたちに伝えていく必要があります。

#### 「もっと伝統文化に触れやすい、環境づくりが必要です」

より多くの人に日本舞踊に触れてもらうため、「アナザー・カンパニー」という団体を立ち上げ、親子向けの公演を行っています。公演では、楽器や化粧、衣装の展示、手話による解説などを行い、初めて見る人や障害のある人でも気軽に楽しんでもらえるような工夫をしています。しかし、港区には日本の古典に使えるホールがないため、なかなか港区では公演不可能という状態です。

一方、日本舞踊を習う場合については、実は助成制度などがあるのですが、あまり知られていないのが現状です。そういった情報は積極的にアナウンスされるべきだと思います。

(区内在住)

### 宮廻 正明さん 日本画家 東京芸術大学教授

#### 「江戸文化は港区が世界に誇れる固有の文化です」

一口に文化と言ってもその多くは外来のものであって、日本固有の文化といえば江戸文化くらいなものです。しかし、江戸文化は世界が注目する特徴的な文化であり、日本が文化の面で生き残っていく上で、非常に貴重な財産です。

港区はかつて「江戸前」と呼ばれた地域であり、江戸文化発祥の地です。新しい文化を求めるのは悪いことではないですが、港区の文化芸術を振興していくためには、他の地域には真似のできない港区固有の文化である江戸文化を、尊重し活用することが重要だと思います。

#### 「伝統文化の持つ価値を読み解き、今の社会に合わせて解釈することが重要です」

伝統文化を尊重するといっても、回顧趣味になってしまっただけではいけません。伝統文化の持つ価値をよく理解し、今の社会に合わせて解釈し、現代の文化に織り込んでいく姿勢が必要です。海外に日本の伝統文化を紹介するときも、伝統文化の持つよさをよく理解し、海外の人が興味を感じるようなポイントを伝えていく姿勢が必要です。

文化芸術振興に携わる人は、伝統文化の持つ価値と、そうした価値が今の日本社会、あるいは海外の

社会で持つ意味をよく理解し、区民（特に子どもたち）や海外の人にきちんと説明できなければいけません。

#### 「区長を中心に、港区の文化芸術振興のコンセプトを作ることが必要です」

本当に地域に根ざした文化芸術の振興に取り組むためには、伝統文化を踏まえ、現代の文化が持つ意味をきちんと説明し、経営していけるアドバイザーが必要です。港区には、そうしたヘッドワークのできる人材が多く居ると思います。

区内にいる豊富な人材を活用するためにも、まずは区長を中心に、港区の文化芸術振興のコンセプトを作ることが必要だと思います。考え方の骨格がしっかりしていれば、それに合わせて区内の人材を十分に活用していけるとと思います。その際、区長直轄で文化芸術に取り組むセクションを置いたり、区内の人材の集積を促すための総合芸術センターのようなものを設けたりすれば、推進しやすくなるのではないのでしょうか。（区内在勤）

#### 面出 薫さん 照明プランナー

##### 「光の質、光の文化が問われる時代に」

20世紀は光の量、光の技術を追求する「光の文明」の時代でした。明るくなれば、ものは売れ、まちは活気を持ち、人びとは幸せになると考えられていました。しかし、こうした光の量の追求は、エネルギーを浪費することにもつながりました。20世紀末に私たちは「明かりの過食症」にかかっていたのです。しかし、21世紀は、光の質が問われる「光の文化」の時代です。「文化」とは「量」の追求から脱皮することを意味します。谷崎潤一郎が「陰翳礼賛」を書いたように、私たち日本人は元々、明るさよりも陰影を楽しんできました。これからは、わずかなエネルギーをうまく使って、どうすれば人びとが気持ちいいと思える光をつくれるかを考えるべきです。

##### 「デザインをキーワードに文化芸術を考える」

デザインは芸術、社会、科学という3種のバランスを取る中で生まれるものです。一方、デザインは生活すべてに関わるものであり、区民にとっても分かりやすいものでなければなりません。

港区の文化を向上させていくためには、一部の文化人が住み、発信するだけでなく、一般の区民の全体的な文化力が必要です。その際、デザインという分かりやすいキーワードで文化を考えていくことが有効なのではないのでしょうか。（区内在勤）

#### 柳 学さん 建築家

##### 「経済一辺倒にならずに、良いものを残す気持ちを大切に」

最近の文化芸術振興には、経済効率や商業主義的なものが多く見られます。それはそれで良いのですが、文化芸術は本質的に経済の枠組みの外側にあるものではないのでしょうか。建物のデザインや景観だけでなく、町や坂道の名前の由来などにも目を向けて、良いものを残していくという気持ちが大切だと思います。

##### 「子どもたちに、もっと文化芸術教育の機会を提供できないか」

日本は欧米に比べて芸術教育の時間や機会が少ないと感じています。学校のカリキュラムを増やすことは難しいでしょうけれども、例えば文化芸術関係の仕事に就く人が、土日や夏休みなどにボランティア講師として子ども向けのワークショップ行おうといった活動があるとよいのではないのでしょうか。

港区には文化芸術に関するさまざまな資源がありますので、それらを活かせば充実した芸術教育が実施できるでしょう。さらにそうした資源を地図にすれば、港区を訪れる人に港区の魅力をもっと伝えることができますね。（区内在勤）

## 《文化芸術施設》

### 猪狩 光弘さん サントリーホール ステージマネジャー

「演奏に集中できる環境を整え、維持することが仕事です」

ステージマネジャーは、全ての公演の打合せを行い、演奏以外の全てのことを行います。コンサート一つとっても、演奏家が演奏だけに集中できるようにするためには、そのほかのことを全てクリアしておく必要があるのです。また、ホールの質を保つことも重要な仕事のひとつです。サントリーホールにはパイプオルガンが設置されていますが、毎年8月には一定の保守期間を設けるとともに、隔年でオーストリアから技術者を呼んでメンテナンスを行っています。こうした仕事は、先代の仕事を横で見て学びました。ステージマネジャーという仕事は、座学で教えてもらうだけではだめで、現場で覚えるものなのだと思います。

「お客さんや演奏家の満足した表情を見るのが喜びです」

公演中は舞台袖から見ていますので、音楽的なことではお客さんにはかないません。しかし、演奏後にお客さんや演奏家の満足した表情を見ると大変な喜びを感じます。また、長くやっていますので、まだ駆け出しだった演奏家が大きく成長して、再びサントリーホールに帰ってきて演奏をしている姿をみるのも、大きな喜びです。最近では、アマチュアのオーケストラなどの利用も増えています。アマチュアの方達が非常に一生懸命に演奏に取り組む姿は、見ていても大変心地良いものです。ほとんどの場合、プロと違ってオーケストラ付きのステージマネジャーはいませんから、演奏に集中してもらえよう、できるだけバックアップしたいと思って取り組んでいます。

「クラシック以外の分野でも、サントリーホールを使いたい人が増えています」

サントリーホールは、もともとクラシック専用ホールとして作られましたが、クラシック以外のジャンルは受け付けないというわけではありません。最近では、ジャズなどのクラシック以外のジャンルで活動している方でも、「ぜひサントリーホールで演奏したい」という人が増えており、嬉しいことだと思います。  
(区内在勤)

### 宇田川 真紀雄さん 根津美術館 管理部

「日本の伝統文化に、もっと興味を持ってもらうような工夫が必要です」

当美術館には、国宝7点、重要文化財86点を含む7000～8000点の収蔵品があり、年間約10万人の来館者があります。しかし、古美術を愛好する人は減りつつあると感じていますし、若者には現代美術、西洋美術の方が東洋美術よりも人気があるようです。3人の学芸員が持ちまわりで担当して展示の企画を行っています。中には専門家向けとして考えているような企画もあります。一方で、日本の伝統文化にもっと興味を持ってもらい、その良さが伝わるような工夫も必要だと感じています。

「駅からの案内が充実するといいですね」

当美術館は、最寄り駅からやや離れており道に迷う来館者の方も多くいるようです。美術館前の通りはさまざまな呼ばれ方をしており、道案内もしにくいのが現状です。すでに案内の看板がいくつか立っていますが、案内を増やしたりするなどして、初めて来る方でも迷わず来館できるような環境整備ができるとよいですね。  
(区内在勤)

### 後藤 修さん 松岡美術館 学芸員

「これから美術を学びたい人にオススメの美術館です」

この美術館は自然教育園に隣接し、都心にありながら落ち着いた空間で美術鑑賞ができる点が特徴です。さまざまなジャンルの分かりやすい優れた美術品が収蔵されていて、これから美術を学びたい人にはオススメです。企画展は年に3～4回開催していますが、期間中毎週土曜日には学芸員が展示品を解説するギャラリートークを開催しています。

地域とつながりのあるプログラムとしては、2年前から神応小学校3年生「芸術鑑賞」の時間に子どもたちを招待し、学芸員が作品の解説を行っています。今後は、地域に住む方たちがもっと来館しやすくなるように、閉館後の館内を利用したコンサートなどのアイデアを検討しています。

**「美術館と学校をつなぐコーディネータが必要です」**

学校などとの連携事業をやるためにはコーディネータが必要です。しかし、これまでそういった取り組みをしたことがないので、どんな人・NPOと連携すればいいのか分からないのです。区がコーディネータの選定・派遣をしてくれるといいですね。 (区内在勤)

**佐々木 典夫さん 劇団四季 代表取締役**

**「港区内の劇場だけでも全国から年間約107万人のお客さんが集まります」**

港区には、四季劇場[春]・[秋]、自由劇場、電通四季劇場の4つの劇場があり、約3900名の集客能力があります。週に1~2日の休演日をはさみながら4劇場に年間、約107万人のお客様をお迎えしています。お客さんは全国各地から最近では2~3泊して何公演も観て帰るお客様も多くなりました。また、家族での観劇も増えています。家族での観劇は、劇場への行き帰りの飲食も含めて、家族全員の共通体験となり、家庭内のコミュニケーションが豊かになるきっかけになっていると思います。

また、戦争を題材とした「昭和の歴史三部作」では、お孫さんと一緒に観劇される方も見受けられます。生の舞台では、言葉や動きや音楽が一体となって感動を体験することができますから、例えば戦争についてわかり易く訴えるには効果的な方法だと思います。

**「劇団は社会的な存在です」**

小学生を招待して観劇の機会を提供する取り組みは、43年間に渡って全国各地で実施していますし、全国公演の合間に地元の小学校や劇団を訪問して、セミナーやワークショップを行ったりもしています。

港区では2005年度から、「美しい日本語の話し方」教室を始めています。これは、俳優とスタッフが数人ずつのチームになって小学校を訪問し、劇団が作成した教材を使って授業を行うものです。子どもたちに日本語の良さを伝えるとともに、俳優やスタッフにとっては、劇団が社会的存在であることを再認識する機会となっています。

**「港区民にとって“うちの区の劇場”になると嬉しい」**

浜松町周辺に、食事や宿泊のできるところがまとまれば、全国各地から訪れたお客様がもっと効率良く観劇を楽しめると思います。そうすれば、空いた時間を港区の周遊に活用することも可能ではないでしょうか。例えば、京都劇場では地元の観光協会等と協力して、市内観光のおすすめコースマップを作成、配布しています。そうした取り組みを通して、四季の劇場を港区民の方々に「うちの区の劇場」という意識を持ってもらえるようになると有難いとおもいます。そのために長期的な視点に立って、子どもたちへ向けて働きかけることが必要なのではないでしょうか。例えば行政が支援して区内の学校の生徒が、学校単位で授業として舞台を観るのも良いのではないのでしょうか。そうした取り組みは港区内の学校を選択する際のインセンティブにもなるのではないのでしょうか。 (区内在勤)

**柴崎 正次さん 東京都庭園美術館 副館長**

**「展覧会だけでなく、建物や庭園も楽しんで欲しい」**

東京都庭園美術館は朝香宮邸として建てられた建物を美術館として使用しています。さまざまな展覧会を催していますが、アール・デコ様式の建物の装飾や、広大な緑溢れる庭園もあわせて楽しんでほしいと思っています。また、付属する新館(旧東京迎賓館)では大ホール・小ホールの貸出も行っています。パーティや研修、レセプション、小会議などにご利用頂けます。

**「各文化施設の独創性を尊重し、区民が自由に芸術・文化を楽しめる環境を」**

多くの文化施設が集積する港区の特性を考えると、区役所には各施設のコーディネートの役割が求め

られると思います。区の取り組みによって施設間の連携が進む素地ができるのと良いと思っています。一方で、各施設はそれぞれ独自の考え方やコンセプトをもって活動しているので、そうした独創性は尊重して欲しいですね。また、港区民に対しては、行政から押しつけることなく、自由に文化・芸術を楽しんで頂くことが大切だと思います。(区内在勤)

### 高橋 信也さん 森美術館 ジェネラルマネージャー

#### 「今、美術館の役割が根源的に問われています」

一般的に、美術館は今、役割が根源的に問われている状況にあります。森美術館の場合、東京という都市の中の、六本木ヒルズという再開発されたまちにある美術館として、何をするのか、ということが問われているわけです。

森美術館はその答えとして、極東の視点を持ち、アート以外の建築やデザインなどの分野を含めた活動を行っています。また、六本木ヒルズという再開発されたまちの中に人間性を取り入れる装置として、生活と関連したアートという観点から企画などを行っています。

展示方法についても常に試行錯誤をしています。非常に大変なことですが、それを辞めてしまうことは、この美術館の存在意義に関わることだと考えています。

#### 「人材育成プログラムとしてのパブリック・プログラム」

パブリック・プログラムは、セミナーやワークショップ、展示の解説をするツアーなどの教育普及プログラムです。このプログラムを通して、できるだけ多くの人にアートと接する機会を持ってもらいたいという社会貢献活動の位置づけで行っています。

プログラムの実施にあたっては、登録し研修を受けたサポートスタッフにアルバイトとして協力してもらっています。現在約30名が登録しており、アート分野での豊富なキャリアを持った人もいます。

何らかのパブリック・プログラムが毎週数本実施されているため、アート分野で働きたいという志を持つ人にとっては、現場経験を積む良い機会になっています。

#### 「ボランティアは参加意識を整えるのが難しい」

ボランティアは良いことなのですが、人によって参加意識に差があり、それを強制的に合わせることはできないという課題があります。したがって、一定の責任を持って活動をサポートしていただくため、サポートスタッフには約1ヶ月の研修期間を設け、その上でアルバイトとしてパブリック・プログラムを手伝っていただく形を取っています。(区内在勤)

### 中田 薫さん NHK 放送博物館 館長

#### 「ものとして、場所として、そして地域としての放送文化遺産を伝えたい」

博物館の主な役割は、資料の収集と保全、そして展示です。放送博物館では放送に関する貴重な資料を展示しています。また、放送博物館のある愛宕山は日本の放送発祥の地です。そうした場所で区民の皆さんと一緒に放送や文化について考えたり勉強したりすることはすばらしいことです。そうした「場所としての」放送文化遺産守っていくのも大切なことです。

さらに、この芝愛宕山という地域は、これまで放送局のあるまちとして歴史を刻んできました。地域の方の話の聞くと、ここを「おヤマ」と呼び、悲しいときも楽しいときも、愛宕山とともに生きてきたことが分かります。さまざまな思い出が地域の人びとの脳裏に刻まれている、「地域としての放送文化遺産」でもあるのです。

#### 「放送に関わる資料を、区民の遺産として守って欲しい」

資料は放っておけば散逸してしまいます。放送は「送りっ放し」と書きますが、保存ということも忘れてはなりません。このまま放っておけば、後で悔しい思いをすることになります。

放送に関する貴重な資料を区民の財産として認めていただくのはありがたいことです。港区はまた、

NHK 放送博物館だけでなく、全ての民放キー局が集まるところです。放送界全体の資料が保全されるといいと思います。20 年後には放送開始 100 年を迎えます。モノとして、場所として、地域としての放送文化遺産を残していきたいと考えています。 (区内在勤)

#### 平野 暁臣さん 岡本太郎記念館 館長

##### 「岡本太郎記念館の最大の特徴は 気配 があることです」

岡本太郎記念館は、岡本太郎が 1996 年に八十四歳で亡くなるまで、彼のアトリエ兼住居だった場所です。太郎さんは 1953 年から五十年近くここで創作活動を行い、生活してきました。「岡本芸術、さらには人間・岡本太郎を次の世代に伝えたい」と考えた岡本敏子が、97 年に岡本太郎記念現代芸術振興財団を設立し、98 年からこの場所を記念館として開放したのです。つまり、ここは、太郎が活着しているときには太郎自身の創作の最前線であり、太郎が亡くなった後は太郎そのものを社会一般へ開いていく場になったということです。この記念館の最大の特徴は「気配」があることです。アトリエもリビングも当時のまま。なにひとつ変えていません。あたかも、さっきまでそこで太郎が絵を描いていたかのような気配が流れ、“太郎の空気”に満ち満ちた空間です。一般の美術館は“観に行く”場所ですが、ここは“感じに来る”場所、“空気を吸いに来る”場所なのです。

##### 「文化芸術は“振興”されるものではありません」

よくある割引制度などで文化芸術が振興されるとは思いません。割引がなければ集まらないようならはじめから止めた方がいいし、「割引がないなら行かない」という人には来てもらわなくていい。そもそも、「振興」という考え方そのものが間違っていると思います。このワードの背後には、「正しい文化芸術のあり方を知っている行政が、それに向けて市民を“指導”することで、文化芸術が正しく隆盛する」といった典型的な役所の発想が見え隠れする。しかし、芸術文化は、勝手に生まれ、伸びてくるものであって、誰かが“指導”したり“振興”したりするものじゃありません。そこをはきちがえてはダメです。振興や指導などという言葉を使っている限り、いつまでたっても文化や芸術と真に触れ合うことはできない。ぼくはそう思います。

##### 「青山という街にこだわりたい。喜んでお手伝いします。」

太郎や敏子が愛し、最期まで離れようとしなかったこの青山のためならあらゆる協力は惜しみません。青山にはアートやファッションの街としてさらに魅力度を高めていくポテンシャルがあると思います。この記念館や岡本太郎という存在が、そのために役に立つなら喜んでお手伝いします。上手く活かしてほしい。太郎と青山がコラボレートするような、誰もがワクワクするような企画を考えていく必要がありますね。たとえば、骨董通りの標識はすべて太郎のデザインで統一するなんてことも十分あり得る。要するに、皆で太郎と遊べばいいんです。 (区内在勤)

#### 和田 貫志さん 松下電工汐留ミュージアム 所長

##### 「美術、建築・住まい、生活文化に関する企画展を開催しています」

この美術館では、所蔵のルオー絵画を中心とした美術や工芸、そして松下電工の事業に関連する建築や住まい、生活文化に関するテーマで企画展を年に 4 回ほど開催しています。さらに企画展を解説するギャラリートークや、講演会なども実施しています。どのテーマでも一般の方々に親しみやすい展示会を心掛けていますので、毎回多くのお客さんにご来館いただいています。OL や主婦、学生さんが多いのも特徴的です。

##### 「港区としての文化芸術振興のビジョンやコンセプトが、あるといいですね」

港区として文化芸術の振興に取り組まれるならば、港区なりのコンセプトやビジョンを示していただくと、企業も協力・連携しやすくなるのではないのでしょうか。

企業、住民と行政の連携についていえば、活動を進めて行く上で行政に確認を取らねばならないこと



が多いのです。したがって、行政が熱意を持ち、柔軟なリーダーシップを発揮される事と、企業、住民の地域活動への高い意識が文化芸術振興の大きなポイントになるのではないのでしょうか。（区内在勤）

## 《地域に根ざした方の声 愛好家、商店、町内会》

### 石田 不識さん 石田琵琶店

「琵琶作りはまず良い材料を手に入れるところから」

琵琶作りには「島桑」と呼ばれる種類の桑を用います。中でも樹齢 80～130 年の、直径 45 センチくらいのものが最も望ましい材料です。材料となる木は、運んでいる間に割れてしまうのを防ぐために、根ごと掘り起こして東京まで運びます。しかし、中には虫に食われてしまっていて使い物にならない木もあるため、ある程度まとまった量の木を買い付ける必要があります。こうして得られた木を数年乾燥させて初めて、琵琶作りの材料にできるのです。

「材料の確保が何よりの課題です」

今、琵琶作りに使える島桑の数が激減しています。琵琶の本場である鹿児島では、すでに島桑は採れなくなっていますし、伊豆諸島でも御蔵島に残っている程度です。島桑が激減している原因の一つとして、木が琵琶作りに使えるくらい大きく成長する前に合板作りなどに利用されてしまっていることがあります。合板作りには若い、細い木でも使えるため、どんどん伐採されてしまっているのです。

伝統音楽の尊重・保存というと奏者や職人に目を向けがちですが、材料の確保は息の長い取組みが必要な、重要な課題なのです。区だけでなく国も協力して、木の保存を進めてもらえると良いと思います。

「一般の人が琵琶を聞ける機会を増やしたい」

琵琶に興味を持ってもらうためにはまず一般の人が琵琶の音を気軽に聞ける機会を提供することが必要だと思います。例えば伝統音楽に捉われずに幅広い音楽を提供する音楽会を年に 1 回開催するのも良いと思います。こうした機会は同時に若手の琵琶奏者に演奏の機会を提供し、ベテラン奏者とのコミュニケーションをとる機会にもなると思います。ただし、こうした取組みを進めるためには区のホールの利用ルールも見直す必要があると思います。現在は 3 ヶ月前から予約できるルールですが、奏者が十分に準備するためには 1 年は必要です。例えば区民にプロの演奏を聞く機会を提供するために、1 年のうちある期間を区切ってプロのための使用期間を設けるという方法もあると思います。ぜひ、港区として文化芸術振興の旗印になるような取組みを進めていって欲しいと思います。（区内在住）

### 伊波 賢一さん (株)日本刀剣 専務取締役

「文化のまちに暮らしていることを、実感できるといいですね」

サムライ文化は江戸城の周りで発展したものです。桜田門通り沿いには、参勤交代の通り道だったり武家屋敷が多かったりしたためか骨董屋が多く立地したようですし、それに付随して浜松町、竹芝、新橋のあたりには刀工や木工などの職人が多く集まったとのこと。それらの歴史が古い町名には反映されてもいますが、そうしてみると、港区に暮らしている私たちは、文明社会の中にながら文化のまちに暮らしているということになります。こういうことを実感できると素晴らしいですね。

「日本の伝統文化を知る国際人が、増えてほしいと思います」

海外に行く人は多いですが、英語は出来ても、外国で歴史の中でのサムライや刀のことを聞かれて答えられない人もまた多いのではないのでしょうか。細かなことまで知っていなくてはいけないとは思いますが、自分なりに答えられる人が多くなって欲しいとは思っています。そんな伝統文化を知る国際人がもっと出てくるといいですね。そのためにも、日本の伝統文化を認識したり見る機会が、もっと増えればいいのではないのでしょうか。（区内在住）

### 清水 軍治さん 港区音楽連盟会長

#### 「歌い終わったあとはとても気持ちがいい / 音楽は友達」

中学時代にコーラスと出会って以来、働き始めてからもずっと音楽を続けてきました。大学時代からは独学でアコーディオンも弾き始めましたが、今でもやはり歌を歌い終わったあとはとても気持ちがいいものです。満足感を得ることができるのです。また、毎月の練習やコンサートは喜びや満足を与えてくれるだけでなく、目標や夢などを支えてくれる、とても感じています。ですから私は、音楽は友達だと思っているのです。

#### 「音楽をどこでも楽しめるような環境があれば素晴らしいですね」

音楽は、ホールの中だけでなく屋外でも聞けるものであってもいいと思います。アマチュアが気軽に屋外で音楽活動ができるような通りや公園があったなら素晴らしいと思いますね。例えばウィーンにいくと、ストリートのあちこちで色々な音楽をやっています。港区もそんな環境になり、音楽がどこでも楽しめるような、音楽文化の花咲く港区になっていったならば、どんなに素晴らしいかと思っています。(区内在住)

### 田崎 正太郎さん 麻布演劇市実行委員長

#### 「区との連携、協働から生まれた芸術活動」

私が主宰するクロスロードアクターズクラブは、区が実施していた演劇教室の卒業生の、演劇への熱い思いから誕生した演劇集団です。また、麻布演劇市は、区立麻布区民センターを拠点としてかれこれ20年近く活動していますが、もともとは区が麻布区民センターを建設するに際して、施設を活用した特色ある催しを何かやろうと考えたところから生まれた演劇祭です。ですから、二つとも区との連携、協働から生まれた芸術活動といえるでしょう。

#### 「演劇は総合芸術 / 芸術は生活の中に息づいてこそ価値がある」

演劇には、文学から歌、踊り、語り、さらに舞台装置としての美術、絵、照明もあります。それらを総合的に舞台上に体现するのが演劇です。演劇に携わっている者としては関心のないものなんて一つありません。芸術は人生を豊かに生きる知恵であり、生活の中に息づいてこそ価値があります。それを大切にしたいと思います。

#### 「芸術を生む立場にある人の活動、それもプロセスを支援することが必要です」

芸術を鑑賞する立場より、生む立場を中心にすべきと思います。生まれないものを鑑賞することはできないのですから、生む立場を支援するところから鑑賞する立場を整えるという発想が必要です。ですから、もっと芸術を生む立場にある人の活動を中心に、それもプロセスを支援することを考えて欲しいと思います。演劇人をその気にさせる劇場が欲しいと思いますが、もっと欲しいのは稽古場です。(区内在住)

### 降旗 顕英さん 降旗美術印刷(株)取締役社長

#### 「色彩の再現には、本物の色彩の記憶が重要です」

昭和30年代から40年代は、デザインや印刷が急速に進歩した時代です。当時はデザイナーと職人が協力して色をインクとして再現することが重要な作業でした。色彩の再現に際して一番重要なことは、本物の色彩をどこまで見て記憶しているかです。かつての職人は自ら展覧会に出かけて本物の色彩を確認し、自らの能力を高めていました。しかし、今の社員はカラーフィルムだけしか見ていないため、かつての職人と比較すると再現した色彩の深みが異なります。昔の職人の方が色彩に対する記憶力が優れていたと思います。

#### 「文化やものづくりを支える仕組みが大切です」

港区には、江戸時代より木版の職人が住んでいた歴史がありましたので、港区の最初の産業文化展では、版画を取り上げました。港区内に版木があったので展示会で技術を見せることができたわけです。作品や作品を支える技術が身近にあったことが、産業文化展につながりましたが、現在では木版を扱う会社も職人もなくなりつつあります。ドイツではマイスター制度があり、高度な技能と理論を備えた職人は社会的にも評価される仕組みが根付いています。ものづくりに対する哲学や教育に対する考え方が基礎にあって、マイスター制度が機能しています。マイスター制度の根底にある、ものづくりに対する考え方や姿勢を、日本も学ぶべきではないかと思います。

**「文化活動を通じた交流を期待しています」**

港区は最近人口が増加しています。しかし、新住民は地域のことに対してあまり関心がないため、旧住民と新住民との関わりはほとんどありません。そこで、文化活動を通じて旧住民と新住民が交流することを期待しています。また、港区内の大学などと協力して、港区の固有の文化や歴史を掘り起こすことや、継続性を大切に小中学校の文化活動を行うことを期待しています。 (区内在住)

**渡邊照敬さん 延命院 住職**

**「お寺と行政が連携して文化的事業を実施することは可能です。」**

お寺ではさまざまな活動をしています。例えば真福寺では、養老孟司さんなど著名な方をお招きしてフォーラムを開催しています。また、月1回実施している「やすらぎ寄席」に会場を提供しています。お寺にある美術品等の公開や美術館とお寺を組み合わせた区内めぐり、あるいは曼荼羅の公開講座などもできないことはないでしょう。

**「文化活動以外でもお寺と行政が連携協力してできる活動はたくさんあります」**

延命院では、フリーマーケットの収益で国際貢献活動をしたり、青少年のボランティア活動の場を提供しています。また、災害時に役に立つように境内を土のままにしています。お寺は心を癒す場として、またお寺が持つスペースはこれから重要になってきます。文化活動以外でもお寺と行政が連携協力してできる活動はたくさんあります。 (区内在住)

**《民間の文化芸術活動 企業、財団、NPO》**

**粟田千恵子さん NPO法人あいアイ 代表**

**「地道なトレーニングにより知的障害者の絵画能力を開発します」**

重度の障害を抱えていると、本人にとって絵を描くこと自体も大変な作業になります。絵を描く基礎学習から指導を開始し、徐々に能力を引き上げていきました。当初から現在のような絵が描けていたのではなく、約10年間をかけて絵画の能力を引き出しました。現在では、NHKのハート展に「あいアイ」からは10人が入選しています。地道にトレーニングを行った結果、絵画の能力を上達させることができました。

**「知的障害者を取り巻く環境」**

知的障害のある子どもたちは、大人になっても働く場所がありません。作業所では、叱ることが出来にくく、常にほめることが中心のため、作業所の実態は託児所と同じ状態になっています。ほめるだけでは、絵画をはじめ、彼等の能力は退化してしまいます。知的障害者を預かってもらえる施設はありますが、知的障害者の能力を開発してくれる施設はないのです。

**「加点法と語りかけで知的障害者を指導します」**

障害者のある子どもたちには、「加点法」の視点に立って能力を開発しています。「手が利かなければ、口があり、足がある」という発想です。まず、「絵画を見せてどちらが好きか」と尋ねることから指導を

開始します。あくまでも美術用語を使用し、根気良く語りかけていきます。コミュニケーションは簡単にはとれませんが、時間をかけていくとこちら側を理解してくれるようになります。

**「知的障害者の作品展示スペースとアトリエが必要です」**

美術大学の先生も障害者の絵画のすばらしさに注目しています。知的障害者の絵画を飲食店に飾り、対価を支払う企業も現れています。しかし、日本には知的障害者のための本格的な美術館はありません。彼等の作品はすでに 2,000 点に達し、常設の展示スペースとアトリエが必要になっています。皆さんに見ていただければ、彼等の作品の水準の高さ、個性、すばらしさなどを理解してもらえるはずです。

(区内在住)

**伊地知 裕子さん クリエイティブアート実行委員会 事務局長**

**「全ての人々がアート活動に参加できる場とプログラムをつくりたい」**

年齢や民族、ジェンダーの違い、障害の有無に関わらず、すべての人の中にある創造性を表現する参加体験型のアート活動の場とプログラムを提供すること。さまざまな人達が共同創造するプロセスが社会参加としてのコミュニケーションの回路を開き、結果として地域&社会の活性化を図る活動を目指しています。02 年度からの「私と町の物語」は、港区在住の人々の古い写真を募集し、その思い出をボランティアがインタビューしパネル作品とする他、区民の方々による参加型アート活動から生まれた作品を展覧会とするアート・プロジェクトです。

**「港区の文化政策としては区民、及び、場所をテーマとしたものがいいと思います」**

従来のアート・フェスティバル、映画祭といった不特定多数を対象としたものではなく、あくまで区民、及び、場所性をテーマとしたものであることが港区の独自性につながるのではないかと思います。

**「行政と NPO、それぞれのノウハウを生かし合える対等の関係が必要です」**

単に行政のコスト削減のための NPO との連携というより、行政、NPO それぞれのノウハウを生かし合える対等な連携が必要だと思えます。また、区内の NPO 同志が連携を図る活動が相乗的な効果を生むと思えます。

(区内在住)

**佐方 紀子さん (社福)テレビ朝日福祉文化事業団 事務局長**

**「せっかく港区にあるのだから、地域に密着した活動をしていきたい」**

私たち事業団は 1977 年の設立以来、福祉大相撲、高齢者ファッションショー、楽器プレゼントなど、さまざまな福祉事業・文化事業を実施したり、社会に貢献する他の福祉団体を後援、助成したりしてきました。テレビ朝日は六本木にあるのだから、地域に密着した活動をしたいと考え、これまでも老人クラブやライオンズクラブなど、区内のさまざまな団体と協力・連携してきました。

**「区役所の積極的なイニシアチブも期待したい」**

イベントの開催場所としての学校の貸出、地域で活動をしている人についての紹介など、区役所に協力をお願いしたいことはたくさんありますし、区役所とはいろいろな面で協力ができると思えます。区内のさまざまな団体が連携する際には、区役所の方で積極的にイニシアチブを取ってほしいですね。特に多くの団体が関わるイベント等では、区役所にとりまとめ役になってもらいたいと思っています。

(区内在勤)

**島 治さん (株)東芝 社会貢献室**

**「本社の地域貢献活動として、“みなと感謝祭”を開催しました」**

本社に勤める社員は全国からローテーションでやってくるため、本社のある地域に対して地元意識が芽生えにくい傾向がありました。そこで、創立 130 周年となる本年 7 月 2 日に地域貢献活動の一環として、本社を開放し、NPO の方々とも協働して、イベント、コンサート、工作・科学教室などを行う“み

なと感謝祭”を開催しました。大勢の地域の方々にお越しいただき、またイベントを通してさまざまな方々とのネットワークを築くことができました。

**「地域を対象とした活動と、港区全体を対象とした活動のバランスが大事です」**

地域の学校などと連携した地域貢献活動に取り組む企業は多くありますが、地域を対象とした活動と、港区全体を対象とした活動では、学校などとの連携のあり方が少し異なっているようです。例えば学校と企業が一緒になって何かの取り組みをする場合、お互い近くにある企業、学校を意識することが多いようです。港区全体を対象とする場合は、このような地域の感覚はほとんど表れません。

港区として連携事業に取り組んでいくなれば、こうした地域の感覚を踏まえつつ、地域を対象とした事業と港区全体を対象とした事業とのバランスを取りながら、企業の社会貢献活動を行政がそれをサポートしていく、というのが重要だと思います。 (区内在勤)

### 長島宏枝さん 吉本純子さん 本田技研工業(株)社会活動推進室

**「イベントを通じて地域の子供達に学校とは違う体験の場を提供することを目的にしています」**

本社の地域貢献活動の大きなものとして、大使館の多い港区の特性を活かした国際交流イベントの“タッチ・ザ・ワールド”と、栃木のツインリンクもてぎをフィールドに、大空の下で熱気球教室や森での交流プログラムを通してチームワークを体験してもらう“大空体験隊”の2つのイベントを毎年実施しています。それぞれ本社周辺の小学校などを通してお知らせし、多くの親子連れが参加しています。さらに個々のイベントで終わるのではなく、国際交流イベントに遊びにきた子供達が、次は屋外イベントのチームワーク活動に参加する、といったように、イベント毎のつながりを大切にしています。

**「若者にボランティア体験の場を提供したい」**

これまで7年間、試行錯誤しながら社会活動に取り組んできましたが、今は活動内容が整理され、定着してきています。どのイベントも外部の個人スタッフによる企画チームで、また当日はボランティアの協力を得ながら実施していますが、ライフステージが変わってボランティアを続けられなくなる方もいるため、ボランティアの確保が課題となっています。これからは、若者にボランティア体験の場を提供する意味も込めて、社員・一般だけでなく大学とのつながりを作っていきたいと思っています。特に、子どもを相手にするイベントですから、例えば教育学部の学生さんに子どもと接する実践の機会として活用していただけることを願っています。 (区内在勤)

### 楢林 欣也さん (財)日本音楽財団 事務局長

**「バイオリンなどの貸与事業を行っています」**

日本音楽財団は、ストラディバリウスのバイオリン・チェロを合計20挺所有し、これを若手演奏家に貸与する事業を主に行っています。弦楽器の世界では、名器と言われる楽器を使うことで演奏家の可能性が広がりますが、そうした楽器は今や個人で購入できないような非常に高い価格になってしまっています。したがって、私たちのような財団が買ってお貸しするというような事業が必要なのだと考えています。貸与事業によって良い楽器を手にした若い才能が活躍し、ひいてはクラシック音楽の振興に役立てば良いと思っています。

**「港区の豊富な文化資源をより一層活用できるとよいですね」**

港区には、サントリーホールをはじめ多くの文化資源があります。しかし、それぞれが個別に事業を行っている傾向があります。これらの資源を有機的につなぎ合わせれば、より一層活用することができると思います。例えば区民まつりの時などに合わせて、各ホールでコンサートを開催するなどといった取組みが考えられるのではないのでしょうか。区やkissポート財団には、港区の文化資源をより一層活用する取組みを実施して欲しいと思います。是非、協力しあって港区を文化芸術の豊かな地域にしていきたいと考えています。

**「子どもをホールに呼ぶ努力が必要です」**

クラシックの聴衆は少しずつ減っており、子どもを惹きつけていく努力が必要だと考えています。まずは子どもにホールに来て演奏を聞く機会を提供することで、その中で1人でも「また来たい」と思う子どもが出てくれば良いと思っています。例えばドイツでは、ホールの一定量の席を、地域の学校の子ども向けに振り分ける制度があります。港区には豊富な文化資源があるのですから、こうした仕組みを取り入れることができれば港区の学校に通う子どもに良い機会を提供できると思います。（区内在勤）